

**平成20年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書**

平成21年2月

荒川区教育委員会

はじめに

荒川区は、平成 19 年 3 月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成 18 年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成 19 年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成 19 年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章	教育委員会の活動	1
1	教育委員会の構成	1
2	教育委員会の会議	1
3	教育委員会の活動状況	2
第2章	教育委員会主要施策に関する点検・評価	16
1	点検・評価の対象	16
2	点検・評価の実施方法	16
3	教育委員会の主要施策について	16
(1)	確かな学力の定着・向上	19
(2)	創意と工夫にあふれた教育の推進	26
(3)	体験学習等の推進	31
(4)	学校における健康・体力づくり	35
(5)	魅力ある教師の育成	38
(6)	学校施設等の整備	41
(7)	小中学校・幼稚園の運営	44
(8)	余暇を利用した学習機会の提供	46
(9)	地域と連携した学校づくり	48
(10)	子どもの健全育成	51
(11)	家庭教育の推進	53
(12)	生涯学習活動の支援	56
(13)	図書館サービスの充実	59
(14)	生涯スポーツの促進	63
(15)	伝統的文化の保存と継承	67
(16)	子どもの安全対策	70
第3章	学識経験者による意見	73

第1章 教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員から組織される合議制の執行機関です。区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関を管理し、就学、学習指導、社会教育、社会体育などに関する事務を処理しています。

教育委員会の委員の任期は4年間で、再任も認められています。

(平成19年度)

職名	氏名	委員の任期
委員長	高田 昭仁(荒川史談会会長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日
委員長 職務代理者	青山 侑(元東京都副知事)	自 平成19年7月7日 至 平成23年7月6日
委員	千石 保(早稲田大学客員教授)	自 平成15年7月7日 至 平成19年7月6日
	高野 照夫(日本医科大学名誉教授)	自 平成19年7月7日 至 平成23年7月6日
委員	岡田 芳子(元荒川区立小学校校長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日
教育長	川寄 祐弘(元荒川区立中学校校長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催しています。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載しています。また、過去の議事録については、情報公開請求に基づき公開等しています。

なお、平成19年度は、学校関係者や地域との懇談会を開催するなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図りました。

主な取組内容は次のとおりです。

会議の充実

- ・教育課題の変化に迅速に対応するため、臨時会をこれまで以上に適宜開催

しました。

- ・教育委員会の機能を強化するために定例会及び臨時会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催しました。

学校及び地域関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者や地域団体等の区民と意見交換する懇談会を開催しました。

これにより、平成 19 年度は、定例会 11 回、臨時会 9 回、協議会 15 回の合計 36 回を開催しました（詳細は別表 1 のとおり）。また、議案件数は 41 件（前年比 3 件増）、報告事項は 127 件（前年比 43 件増）と大幅に増えています。

平成 19 年度までは、定例会は第 2 金曜日のみで開催としていましたが、教育委員会のより一層の活性化を図るため、教育委員会会議規則の改正を行い、平成 20 年度からは第 2・第 4 金曜日を定例会とし、定例会の回数を増やしています。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っています。

平成 19 年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校、幼稚園訪問など、88 回に参加しました。（詳細は別表 2 のとおり）

別表1 平成19年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
4月13日	定例会(4)	(報告)	荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			平成19年度区立幼稚園・小中学校の園児、児童、生徒数及び学級数について
			荒川区文化財保護推進員の委嘱について
			「伝統に生きる あらかわの工芸技術」の上映について
			「子ども読書の日」特別企画について
			4月から6月までの教育委員会関係主要行事について
			全国学力・学習状況調査について
5月11日	定例会(5)	(報告)	荒川区ホームページにおける教育委員会に関する情報の掲載について
			荒川区立学校の完全禁煙(敷地内禁煙)実施状況について
			平成19年5月1日現在の区立幼稚園・小中学校の園児、児童、生徒数及び学級数について
			荒川区登録無形文化財保持者の解除について
			埋蔵文化財調査の近況について
			平成18年度荒川区立中学校卒業生の進路状況について
			平成19年度学校図書館指導員の全校配置について
			平成19年度全国学力・学習状況調査の調査内容について
			5月から7月までの教育委員会関係主要行事について
5月25日	臨時会(3)	23	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		24	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		25	荒川区副区長及び教育長の退職手当の特例に関する条例に対する意見の聴取について

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
5月25日	臨時会(3)	26	荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		(報告)	「文学館のあり方に関する懇談会」の検討結果及び文学館に関する基礎調査について
			白鬚西地区内教育施設の本年度工事と今後のスケジュールについて
			第七峡田小学校エコ改修工事について
			平成19年度区立幼稚園・小中学校の就学状況について
			平成19年度荒川区登録・指定文化財の諮問(案)について
			平成18年度荒川区「学力向上のための調査」(第5回)実施結果について
			ハートフル日本語適応指導について
			汐入図書サービスステーションの設置について
第九中学校について			
5月29日	文書付議	27	荒川区教育委員会事務局の人事について
5月30日	文書付議	28	第七峡田小学校エコ改修工事請負契約についてに対する意見の聴取について
6月8日	定例会(6)	(報告)	生徒の麻しん発症に伴う第五中学校の学校閉鎖について
			荒川区日暮里安全・安心ステーションの開設について
			勤労留学について
			ようこそ青年海外協力隊について
			「学校図書館サポートボランティア養成講座」の実施について
			「荒川区の10代が選ぶ!100冊」のアンケートの実施について
6月から8月までの教育委員会関係主要行事について			

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
7月13日	定例会(7)	(報告)	白鬚西地区に設置する幼保一元化施設の概要(案)について
			平成19年度における小中学校の学校選択制度について
			荒川区指定無形文化財保持者の解除について
			生涯学習センターオープン10周年記念事業「秋のフェスタ」について
			平成18年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について
			教員の職の分化について
			荒川区子ども読書活動推進計画事業について
			区議会第2回定例会について
			7月から9月までの教育委員会関係主要行事について
			学校閉鎖について
7月27日	臨時会(4)	29	荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		30	平成20年度に特別支援学級で使用する107条図書(一般図書)の採択について
		31	情報部分公開決定処分に対する異議申立てについて
		(報告)	(仮称)荒川区立こども園条例案について
			赤土小学校前連絡通路内への防犯カメラシステムの整備について
			平成19年度荒川区ワールドスクールについて
			「地域安全マップ」の取組について
			平成19年度研究校の指定について
			福島市「宮畑未来フェスティバル」の参加について
			食育の推進について
三河島処理場旧主ポンプ室及び関連施設について			
区制施行75周年記念シンポジウム「あらかわのものづくりと匠たち～伝統工芸技術の現状と未来～」			

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
8月31日	臨時会(5)	32	荒川区社会教育委員の委嘱について
		33	荒川区立幼稚園条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		34	荒川区立こども園条例に対する意見の聴取について
		35	平成18年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について
		(報告)	教育三法の概要について
			(仮称)吉村昭記念文学館基本構想委員会の設置について
			汐入図書サービスステーションの開設セレモニーについて
			9月から10月までの教育委員会関係主要行事について
			平成19年度全国(関東)中学校体育大会結果について
			あらかわの伝統技術展について
第七峡田小学校エコ事業に係るテレビ放映について			
9月14日	定例会(9)	(報告)	特別支援学校に係る副籍制度について
			学校図書館の機能強化について
			不登校と事故について
			台風の対応について
			区制施行75周年記念事業「体育の日記念行事」について
			あらかわの伝統技術展の実施状況について
9月28日	臨時会(6)	36	幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則
		(報告)	全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて
			区制施行75周年記念式典への小中学生の参加について
10月12日	定例会(10)		委員長の選任について(協議事項)
		(報告)	区議会第3回定例会について

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
10月12日	定例会(10)	(報告)	荒川区立こども園条例案に関する所管委員会における審議内容について
			平成19年度荒川区ワールドスクールの実施について
			荒川区登録無形文化財保持者の解除について
			「荒川区の10代が選ぶ!100冊」のアンケート結果について
			区制75周年記念あらかわ子ども読書フェスティバルについて
			読書感想画コンクールの審査について
			10月から12月までの教育委員会関係主要行事について
10月26日	臨時会(7)	37	荒川区立こども園条例施行規則
		38	荒川区営運動場の設置、管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		(報告)	平成19年度「全国学力・学習状況調査」の実施結果について
			重要文化財(建造物)の新指定について
			荒川区指定無形文化財保持者の解除について
			子ども読書活動推進計画事業 読書感想画優秀作品の選考発表について
			平成19年度あらかわ小論文コンテストの最終選考について
			「荒川区立小学校の英語科年間指導計画集」について
平成19年度研究指定校等の研究発表会・報告会について			
11月9日	定例会(11)	39	学校教育法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見の聴取について
		(報告)	平成19年特別区人事委員会勧告について
			区議会第4回定例会へ提出予定の補正予算案件について
			学校選択制による希望校申込結果について
			区立幼稚園等の20年度入園申込状況について

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
11月9日	定例会(11)	(報告)	荒川区指定無形文化財保持者の解除について
			小論文コンテストの選考結果について
11月14日	文書付議	40	平成19年度荒川区一般会計補正予算(第1回)に対する意見の聴取について
11月29日	臨時会(8)	(報告)	41 学校教育法の改正に伴う関係規則の整理に関する規則
			42 荒川区立こども園条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
			白鬚西地区内小学校及び汐入こども園の工事概要について
			荒川区子ども読書活動推進計画事業・子ども読書マラソンの実施結果について
			区制施行75周年記念「あらかわ子ども読書フェスティバル」について
			研究発表会の概要について
			国等の表彰における学校長等の受賞について
12月14日	定例会(12)	(報告)	43 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
			「荒川区生涯学習推進計画」に係る答申について
			汐入こども園の開園準備等について
			平成19年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施について
			荒川区「子どもの食と生活習慣調査」の調査結果(初回報告)の概要について
			「学校情報配信システム」に係るアンケート調査の調査結果について
			区制施行75周年記念「あらかわ子ども読書フェスティバル」の実施結果について
			親子で子どもの防犯力を高める事業の実施予定について
			区議会第4回定例会について
12月27日	文書付議	44	幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
12月27日	文書付議	45	荒川区教育委員会事務局の人事について
1月11日	定例会(1)	(報告)	荒川区「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議の設置について
			「荒川区生涯学習推進計画(素案)」について
			千住大橋鉄橋化80周年記念「千住で一番・江戸で一番・千住大橋」について
			橋本左内墓套堂の移設場所について
			「学校図書館サポートボランティア養成講座」の実施について
			天津市教育修学訪日団との交流について
			平成19年度東京都教育委員会職員表彰受賞者の概要について
1月25日	臨時会(1)	1	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見の聴取について
		2	こども園の開設に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見の聴取について
		3	荒川区職員定数条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		4	平成20年度荒川区一般会計予算(教育費)に対する意見の聴取について
		5	(仮称)白鬚西地区内小学校及び汐入こども園建築工事請負契約に対する意見の聴取について
		(報告)	荒川区学校教育ビジョン「推進プラン」の策定について(第1回報告)
2月8日	定例会(2)	(報告)	「荒川区生涯学習推進計画」最終案について
			平成20年度一般会計予算(教育費)のプレス発表について
			児童安全対策に関するアンケートの結果について
			「中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事例」に係る学校給食の対応について
			荒川区立第九中学校に係る寄付の受領について

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
2月22日	臨時会(2)	6	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		7	平成19年度荒川区登録文化財の登録及び荒川区指定文化財の指定並びに荒川区登録文化財の内容変更について
		(報告)	「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」について 平成19年度荒川区教育委員会褒賞について
3月14日	定例会(3)	8	「荒川区生涯学習推進計画」について
		9	荒川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
		(報告)	学校給食費の未納対策について
		(報告)	就学援助事業の充実について
		(報告)	荒川区の教員研修の基本理念について
		(報告)	区制75周年荒川区教育フォーラム開催報告について
		(報告)	勤労留学実施報告について
		(報告)	荒川区の伝統・文化理解教育の推進について
		(報告)	荒川区「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議の報告について
		(報告)	汐入こども園開園記念式典の開催について
(報告)	平成19年度荒川区教職員表彰について		
(報告)	区議会第2回定例会について		
3月28日	臨時会(3)	10	荒川区立こども園の管理運営に関する規則
		11	荒川区立こども園の開設等に伴う関係規則の整備に関する規則
		12	荒川区教育委員会会議規則の一部を改正する規則
		13	荒川区教育委員会の権限委任に関する規則の全部を改正する規則
		14	荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		15	職員の育児休業等に関する条例の改正等に伴う関係規則の整備に関する規則

開催日	定例・臨時	議案 番号	議 案 名
3月28日	臨時会(3)	16	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
		17	荒川区教育委員会事務局の人事について
		18	荒川区立学校の校長及び副校長の任用について
		(報告)	小学校使用教科用図書採択方針について
			子どもの防犯力向上のための冊子について

イ 協議会（懇談会を含む。）

月 日	内 容
7月13日	教育委員会の会議等について
7月27日	区立学校の一学期の状況等について
8月31日	校長会との懇談会
9月14日	学校合同説明会等について
10月12日	小学校合同説明会視察の内容等について
10月13日	小学校合同説明会視察・意見交換について
10月26日	P T A会長懇談会の内容等について
10月31日	P T A会長懇談会
11月9日	P T A会長懇談会について
11月29日	区立学校周年行事について
1月11日	中学校長研究発表会等の行程について
1月25日	中学校長研究発表会
2月5日	第三中学校・南千住第二中学校研究発表会視察
2月8日	第三中学校・南千住第二中学校研究発表会視察等について
2月22日	小学校長研究発表会

別表2 平成19年度 荒川区教育委員会委員の活動実績(教育長を除く)

月 日	内 容
4月1日	少年野球場拡充記念式典
4月6日	小学校入学式
4月9日	中学校入学式
4月12日	東京都教育施策連絡会
4月13日	教育委員会定例会
4月25日	退職校長感謝状贈呈式
5月11日	教育委員会定例会
5月19日	運動会(第四中学校、第五中学校)
5月20日	運動会(第七中学校、第六瑞光小学校、第三瑞光小学校)
5月25日	教育委員会臨時会
5月26日	運動会(第一中学校、赤土小学校)
5月27日	運動会(汐入小学校、第三峡田小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校)
6月8日	学校公開、授業参観
6月8日	教育委員会定例会
6月9日	運動会(第九中学校)
6月10日	運動会(第三中学校)
6月20日	荒川教育研究会発表会
7月9日	学校訪問(第四中学校)
7月13日	教育委員会定例会
7月13日	教育委員会協議会
7月27日	教育委員会臨時会
7月27日	教育委員会協議会
8月20日	学校訪問(第四中学校)
8月23日	学校訪問(第九中学校)
8月24日	学校訪問(第二瑞光小学校)
8月27日	荒川区教員研修講演
8月31日	教育委員会臨時会
8月31日	校長会との懇談会(協議会)
9月3日	研究発表会(第五峡田小学校)

月 日	内 容
9月7日	あらかわ伝統工芸技術展
9月8日	汐入サービスステーション開設式典
9月14日	教育委員会定例会
9月14日	教育委員会協議会
9月18日	研究発表会（第九中学校）
9月26日	中学校連合運動会
9月27日	荒川区副校長会講演
9月28日	教育委員会臨時会
10月3日	運動会（第二峡田小学校）
10月7日	区民体育大会開会式
10月9日	区制75周年記念発表会
10月10日	小学校連合運動会
10月12日	教育委員会定例会
10月12日	教育委員会協議会
10月13日	小学校合同説明会視察（協議会）
10月15日	研究発表会（尾久宮前小学校）
10月20日	運動会（南千住第三幼稚園）
10月26日	教育委員会臨時会
10月26日	教育委員会協議会
10月27日	区立中学校五校合同記念行事
10月31日	P T A 会長との懇談会（協議会）
11月6日	教育委員会研究協議会
11月7日	教育委員会研究協議会
11月9日	教育委員会定例会
11月9日	教育委員会協議会
11月10日	尾久小学校120周年記念行事
11月11日	九中夜間学級50周年記念行事
11月15日	研究発表会（諏訪台中学校）
11月17日	瑞光小学校120周年記念行事
11月20日	研究発表会（第六瑞小学校）

月 日	内 容
11月22日	研究発表会（尾久第六小学校）
11月29日	教育委員会臨時会
11月29日	教育委員会協議会
11月30日	小学校長会研修会講演
12月 1日	荒川区子ども読書フェスティバル
12月 4日	研究発表会（第三峡田小学校）
12月 6日	花の木幼稚園30周年記念行事
12月13日	研究発表会（第一日暮里小学校）
12月14日	教育委員会定例会
1月11日	教育委員会定例会
1月11日	教育委員会協議会
1月14日	成人の日のつどい
1月25日	教育委員会臨時会
1月25日	中学校長研究発表会(協議会)
1月28日	第二ブロック教育委員会協議会
2月 5日	第三中学校視察、南千住第二中学校研究発表会視察（協議会）
2月 8日	教育委員会定例会
2月 8日	教育委員会協議会
2月21日	卒業生を送る会
2月22日	教育委員会臨時会
2月22日	小学校長会研究発表会(協議会)
3月 4日	荒川区教育フォーラム
3月11日	教育委員会褒賞
3月14日	教育委員会定例会
3月14日	教職員表彰
3月19日	中学校卒業式
3月22日	子ども俳句相撲大会
3月24日	小学校卒業式
3月28日	教育委員会臨時会

第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価

1 点検・評価の対象

平成19年度の教育委員会主要施策

2 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (2) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を聴取する機会を設けます。
- (3) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表します。

3 教育委員会の主要施策について

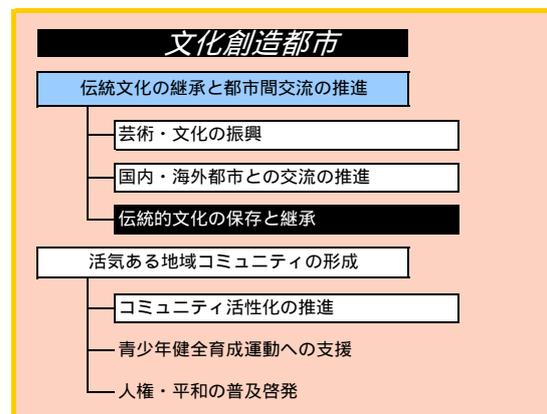
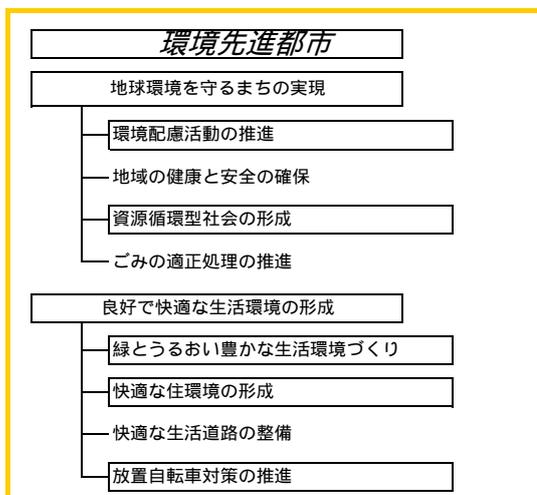
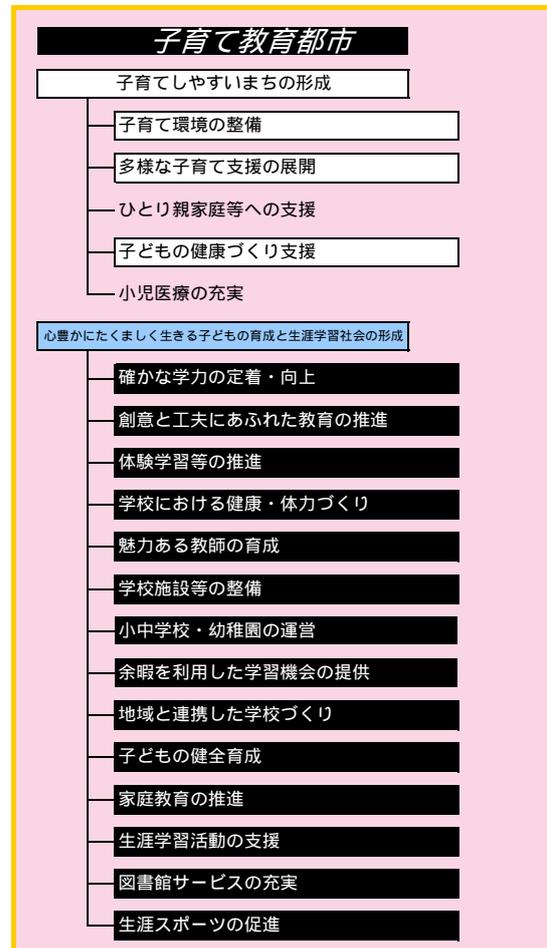
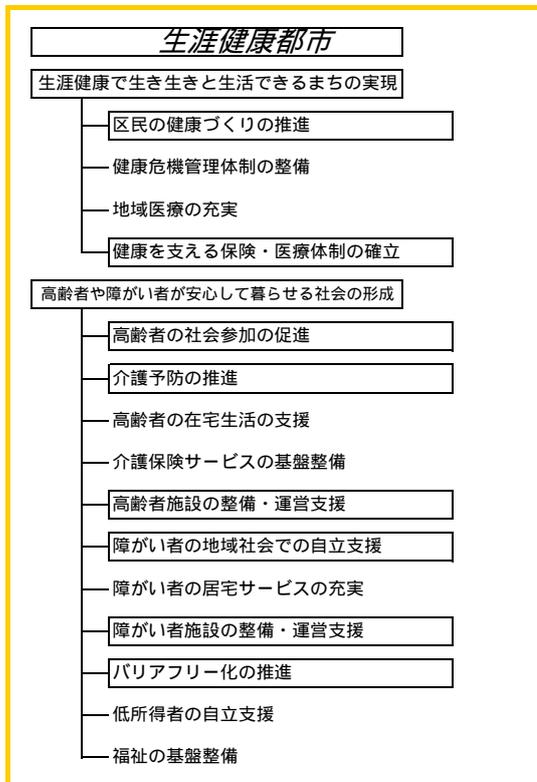
平成19年度の主要施策として、「幸福実感都市 あらかわ」を実現するための荒川区基本計画に基づき、「子育て教育都市」「文化創造都市」「安全安心都市」の分野における教育委員会が所管する16の施策を点検・評価の対象としました。

施策の体系図は次ページのとおりです。また、これらの施策に対する点検・評価は、19ページ以降に掲載しています。

個々の事業の詳細につきましては、荒川区行政評価システムの事務事業分析シートが荒川区ホームページや情報提供コーナー（区役所2階）でご覧になれますので、ご参照ください。

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定しました。また、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定し、平成20年度からの学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにしていますので、平成21年度以降については、これらの計画の体系に基づき、主要施策の点検・評価を行っていきます。

幸福実感都市あらかわ



産業革新都市

活力ある地域経済づくり

- 産業基盤の整備・充実
- 新産業・新事業の創出支援
- 創業・起業の支援
- 企業経営基盤の強化支援
- 企業経営革新の支援
- 技術・技能承継の支援
- 活気あふれる商店街づくり
- 就労支援
- 安心安全の消費生活

人が集う魅力あるまちの形成

- 観光による地域活性化の推進

計画推進のために

区民の主体的な区政参画と連携強化

- 区民参画・協働の推進
- 広聴機能の充実
- 選挙の執行
- 議会運営

積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進

- 区政に関する情報提供の拡充
- 窓口サービス等の充実
- 事務の適正・公正な執行
- 統計・調査の推進
- 各種団体等との円滑な連携
- 監査機能の充実
- 事務の共同処理

目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進

- 戦略的な政策形成と行政改革の推進
- 効率的な財政運営
- 税収の安定的な確保
- 総合的な人事制度の確立
- 職員研修等の充実
- 総合的な情報システムの確立
- 区有財産の適正な管理・保全

安全安心都市

防災・防犯のまちづくり

- 災害時における体制の強化
- 防災基盤の整備
- 災害に強いまちづくりの推進
- 犯罪のないまちづくりの推進
- 子どもの安全対策
- 交通安全対策の推進

利便性の高い都市基盤の整備

- 総合的な市街地整備の推進
- 都市計画道路の整備
- 総合的な交通体系の整備
- 市街地再開発事業等の推進

(注) ■ : 分野
■ : 政策
■ : 教育委員会主要施策

(1) 確かな学力の定着・向上

【この施策の主となる所管課：指導室】

基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、自ら学び考える力など、確かな学力を児童・生徒に身に付けさせています。

【現状】

今後の学校教育の在り方や施策の方向性を明らかにするために、平成 18 年度に「荒川区学校教育ビジョン」を策定しました。

小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上してきました。

区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れてきています。

障がいのある子どもたちの可能性を最大限に伸張し、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、専門的な相談員や臨床心理士による相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきました。

【課題】

小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上という形で成果が表れています。今後、さらに指導法を改善することで、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げることが必要です。

区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れていますが、さらに効果を検証し、拡充していくことが課題です。

障がいのある子どもたちの可能性を最大限に伸張し、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、専門的な相談員や臨床心理士による相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきましたが、今後は、さらに各学校における校内相談体制を充実していくことが課題です。

【主な取組内容】

荒川区学校教育ビジョン

「教育の荒川区」を実現するための中・長期的な目標や施策の方向性を示した「荒川区学校教育ビジョン」を実現するための推進プランを策定し、学校教育の充実を図りました。

習熟度別学習の推進

学力の確かな定着と個性や能力の伸長を図るため、児童・生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導を推進しました。

[平成19年度の取組内容]

小学校算数

すべての児童に対して、基礎的な知識と技能を身に付けさせるとともに、見通しをもち、筋道を立てて考える能力の育成を目指し、学習集団ごとの指導内容・指導方法の充実を図っています。そのために、小学校に習熟度別学習算数の研究校を指定し、研究に取り組みました。

・平成19年度研究指定校 峡田小学校、第四峡田小学校

中学校数学

すべての生徒に対して、中学校段階で身に付けるべき、基礎的・基本的な内容の習得とともに、数学的な見方や考え方、数学的に処理する能力の育成を目指し、小学校段階の学習内容の習得が不十分な生徒への指導の在り方や意欲を引き出す指導・生徒が思考する授業のあり方など、学習集団ごとの指導内容・指導方法の充実を図りました。

中学校英語

実践的なコミュニケーション能力の育成を目指した小学校の英語教育の実践を踏まえ、小学校で学習して身に付けてきたことを生かし、中学校段階の英語教育を一層充実させていくために、学習集団ごとの指導内容・指導方法の充実を図りました。

学力向上のための調査

学力向上のための調査の結果により、児童・生徒一人一人が、学習到達度と学習に対する意識を客観的に認識して、自らの取り組むべき課題を明確にした主体的な学習を推進するとともに、教師の指導方法等や学校の教育計画の改善を図りました。

[平成 19 年度の取組内容]

各学年の学習状況を把握し、次学年で生かすため、当該学年の学習内容がほぼ終了した段階での実施とし、平成 19 年度は中学校 3 年生を 12 月に、他学年は平成 20 年 1 月に実施しました。

< 実施日程 > 平成 19 年度実施日程

校種	学年	実施日	1 校時	2 校時	3 校時	5 校時
小学校	1 ~ 4 ・ 6 年	1 月 28 日	-	国語	算数	-
		1 月 29 日	-	意識	-	-
	5 年	1 月 28 日	-	国語	算数	意識
		1 月 29 日	-	社会	理科	-
中学校	1 年	1 月 28 日	国語	数学	英語	意識
	3 年	12 月 20 日	国語	数学	英語	意識
	2 年	1 月 28 日	国語	数学	英語	意識
		1 月 29 日	社会	理科		

< 出題範囲 >

学習指導要領及び使用教科書に準拠しました。

当該学年 2 学期までの学習内容及び下学年の学習内容としました。

< 調査問題の作成 >

調査問題等の作成は、教育委員会と委託業者との共同開発により、調査結果の分析等も教育委員会と委託業者が共同で行いました。

国語力の向上

国語はすべての学びの基本であるとの認識に立ち、児童・生徒の実態を十分に考慮し、言語を用いた日常生活の改善や、授業の改善を目的として、国語力の向上を目指す取り組みを推進しました。

[平成 19 年度の取組内容]

計画の策定

- ・平成 18 年 4 月 荒川区子ども読書活動推進計画 策定（南千住図書館）
荒川区学校図書館活性化計画 策定（学務課）
- ・平成 19 年 3 月 荒川区学校教育ビジョン 策定（教育委員会）

主要施策

- ・平成 18 年度 学校図書館図書標準冊数 100% 全校達成（学務課）
- ・平成 19 年度 学校図書館指導員 全校配置（指導室）

指導室主要事業

- ・漢字コンテスト（言語の基礎となる漢字の読み書きの力の向上）
- ・小論文コンテスト（言語力の向上。表彰と作品集で成果を共有）
- ・推薦図書リスト（荒川区教育研究会と連携して学年毎のリストを作成。読書意欲を高める）

文部科学省 研究指定

- ・学校図書館支援センター推進事業（平成 19 年度～20 年度）
- ・生きる力をはぐくむ読書活動推進事業（読書活動推進地域事業）（平成 18 年度～20 年度）

学校図書館の充実

児童・生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、創造力を培い学習に関する興味、関心を呼び起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を持つ場として、引き続き蔵書の確保に努めるとともに、学校図書館指導員の配置や管理システムの導入などにより、学校図書館の充実を図りました。

[平成 19 年度の取組内容]

学校図書館の充実

学校図書館の蔵書数は、平成 18 年度に全校において学校図書館標準を達成しました。平成 19 年度は蔵書や書架等を計画的に更新するとともに、小学校 6 校、中学校 1 校に学校図書館管理システムを整備しました。

学校図書館指導員の全校配置

<配置>	平成 17 年度～	赤土小学校、第三日暮里小学校	
	平成 18 年度～	第一日暮里小学校、南千住第二中学校	
	平成 19 年度～	赤土小学校、第三日暮里小学校	週 5 日配置
		第一日暮里小学校、汐入小学校、南千住第二中学校	週 3 日配置
		その他の全小中学校	週 2 日配置
		（都費の諏訪台中学校を除く）	

<読書に関する取り組み状況>

児童・生徒の貸出冊数

児童・生徒の読書冊数

学校図書館ボランティア人数

全校一斉の読書活動の実施校数

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
児童・生徒の貸出冊数 (一人平均/月)[区調査]	小学校	-	2.6	3.1
	中学校	-	0.2	0.3
児童・生徒の読書冊数 (一人平均/月)[区学力調査]	小学校	9.7	10.2	10.8
	中学校	2.1	2.6	2.9
学校図書館ボランティア人数 (一校平均)[区調査]	小学校	15 (導入 21 校)	21 (導入 21 校)	21 (導入 23 校)
	中学校	5 (導入 1 校)	6 (導入 2 校)	9 (導入 4 校)
全校一斉の読書活動の実施校数 (実施校数)[文部科学省調査]	小学校	21	22	23
	中学校	8	8	8

特別支援教育の推進

通常学級に在席するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥・多動性障がい)、高機能自閉症等の子どもを含め、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を進めるために、特別支援教育コーディネーターの専門性の育成や、校内委員会の活性化など、校内体制を整えるとともに、教育・医療・心理・福祉等の分野が協働した、就学相談や教育相談を推進しました。

また、多種多様な子どもや保護者の教育上の悩みに対して、専門の相談員が様々な角度から(心理療法・カウンセリング)指導・助言を行いました。

[平成19年度の取組内容]

特別支援教育補助員の配置

通常学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒への対応を図るため、「特別支援教育補助員」を配置し、学級活動の支援を行いました。

平成19年度特別支援教育補助員の配置 小学校 22校 32人

中学校 9校 11人

特別支援教育を教育課程に位置付け、以下の3点に取り組むよう指導しました。

- ・特別支援教育コーディネーターの指名
- ・校内委員会の設置
- ・個別指導計画の作成

第三峡田小学校を平成18・19年度「特別支援教育モデル校」に指定し、校内体

制の充実に資する先行研究を進めました。

平成 18 年 2 月 2 日 中間報告会

平成 19 年 12 月 4 日 研究発表会

【評価及び今後の方向性】

「荒川区学校教育ビジョン」策定後、ビジョンで示された方向性に基づき、子どもの生きる力を育むための施策の具現化を図るため、平成 19 年 3 月に「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を策定し、今後 3 年間の具体的な方策を示しました。

平成 19 年度の「荒川区学力向上のための調査結果」によれば、小学校では学習目標に対する達成状況はおおむね満足であり、国語基礎・算数基礎の達成率が着実に上昇し 8 割を超えています。また、中学校では、国語基礎、国語応用の達成率が着実に上昇しており、これまでの取り組みに対する成果が上がっています。

<平成 19 年度 「荒川区学力向上のための調査結果」>

中学校	国語		数学		英語		社会		理科		
	基礎	応用	基礎	応用	基礎	応用	基礎	応用	基礎	応用	
目標値を達成した生徒数 a (人)	1,884	1,610	1,708	1,279	1,837	1,449	472	581	438	371	
受検者数 b (人)	2,584		2,583		2,583		864		864		
達成率 a ÷ b (%)	19 年度	75.2	63.9	68.2	50.3	69.0	56.5	56.6	47.2	57.0	52.9
	18 年度	(72.9)	(62.3)	(66.1)	(49.5)	(71.1)	(56.1)	(54.6)	(67.2)	(50.7)	(42.9)
	17 年度	(65.1)	(63.7)	(68.7)	(48.5)	(64.3)	(53.4)	(53.5)	(64.1)	(48.7)	(55.3)
	14 年度	(64.6)	(46.3)	(65.8)	(40.5)	(59.1)	(42.3)	(-)	(-)	(-)	(-)

学習意識調査の結果分析によれば、児童・生徒の読書量は増加傾向にあり、小学校第 3 学年までは 1 カ月に平均 10 冊以上、中学校は 3 冊程度となっています。また、平日の学習時間は、小学校が 1 時間から 2 時間程度、中学校は第 3 学年で 2 時間程度となっています。休日の学習時間は、前年度に比べて小学校の平均は微減し、中学校の平均は微増となっています。成果が出てきているので引き続き読書活動を推進する取り組みを充実していきます。

学習到達度調査と学習意識調査の関連性を分析すると、学習到達度の高い子どもについて、以下の傾向が見られました。

- ・小学校・中学校ともに、やや読書量が多い
- ・なぜそうなるのかをよく考える割合が高い
- ・自分で調べ発表することのできる割合が高い
- ・理解できていないことの振り返りや復習をするように指導されている割合が高い

すべての学力の基礎となる国語力の向上がかぎとなっています。さらに学力を向上させるために、読書活動の充実を図るための学校図書館の整備など、国語力向上の施策を推進した結果、児童・生徒の読書冊数が増加してきています。

学校図書館については、国の蔵書基準を早期に達成するとともに書架等を計画的に更新するなど、着実な整備が図られているものと評価できます。今後も蔵書の更新を図るなど、さらなる充実を図ります。

特別支援教育については、特別支援教育補助員や専門相談員の配置などにより、これまで以上のきめ細かな対応を図るなど、校内の指導体制の強化について一定の成果を上げています。今後も特別支援教育等を充実していくため、校内体制を整えとともに、教育・医療・心理・福祉等の分野が協働した就学相談及び教育相談を推進していきます。そのため、必要に応じて支援スタッフの派遣を充実し、個に応じた指導の充実を図っています。

(2) 創意と工夫にあふれた教育の推進

【この施策の主となる所管課：指導室】

国の教育改革に先駆け、英語教育の強化や個性化教育の充実を図り、環境学習を始め荒川区の特色のある学校教育を推進するとともに、情報化の進展に的確に対応できるよう、情報教育を充実させていきます。

【現状】

構造改革特区の承認を受け、全国で初めて小学校の英語科を設置し、外国人指導員や英語教育アドバイザーの支援の下、学級担任が指導しています。各学校では、授業を進めるレッスンプランを整備し、子どもが英語に慣れ親しむという成果を生んでいますが、指導する教員の授業力を一層向上させるために、教育研修の充実に努めています。また、小学校高学年を対象としたワールドスクールを実施しました。

各学校において特色ある学校づくりを進め、区全体の教育水準の向上を図りました。魅力ある授業、分かる授業を実現するために、コンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図りました。

【課題】

指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティ칭グ等についての研修をさらに充実することにより、学級担任が指導の主体となる英語科授業の質的向上が今後の課題です。

すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けさせていくことが課題です。

【主な取組内容】

小中一貫の英語教育の推進

荒川区の英語教育の基本的な考え方を「英語による実践的コミュニケーション能力の育成」とし、外国人指導員を活用しながら、小学校では週1時間、中学校では週4時間の一貫した英語教育を実施しています。

ワールドスクール

小学生を対象として、清里高原において外国人（主として英語を母語とする人）とともに共同生活を行う国内留学であり、本区が推進している小学校英語教育の実践の場として取り組みました。

本区小学校英語教育の一貫として、外国人指導員とともに、簡単な英会話レッスンのほか、英語を使ったレクリエーションや自然体験活動などを行いました。

清里高原の自然の中で、参加児童が、外国人指導員と一緒に四泊五日の共同生活を過ごすことにより、留学に似た体験を得ることができました。

小学校の英語科授業で学んだコミュニケーション能力を、実際に活用することによって、英語の興味・関心を高めるとともに生活に密着した英語力を培うことができました。

[平成19年度の取組内容]

年間指導計画・レッスンプラン・教材の作成や外国人指導員と学級担任の円滑なコミュニケーションをする等の支援をすることにより、児童の実践的コミュニケーション能力を育成するための授業が実践できるようになってきました。

参加児童の感想は4件法によるアンケートを行った結果、5つの質問を通じて、参加児童の95%～99%が肯定的な感想を述べています。

(平成19年度実績)

質 問 (ワールドスクールのねらい)	よくできた	できた	あまりできなかった	できなかった
NEAやJETと交流を深めることができましたか。	80% (97人)	19% (23人)	1% (1人)	0% (0人)
習った英語を積極的に使うことができましたか。	47% (57人)	48% (58人)	5% (6人)	0% (0人)
英語の力が高まったと思いますか。	58% (70人)	39% (47人)	2% (3人)	1% (1人)
ワールドスクールは楽しかったですか。	93%(113人)	6% (7人)	1% (1人)	0% (0人)
英語がより好きになりましたか。	64%(77人)	32% (39人)	3% (4人)	1% (1人)

* NEA : Native-English speaking-Assistant 英語を母語として話す指導員
JET : Japanese-English Teacher 日本人英語指導員

特色ある学校づくりの推進

各学校で特色ある教育活動を検討し、学校の個性化・特色づくりを進め、各学校独自の教育活動を推進し切磋琢磨することにより教育の質の向上を図りました。

[平成19年度の実践内容]

読書活動推進校の実践（例示）

実践校

第一日暮里小学校、南千住第二中学校において平成18年度から2カ年計画で研究実践

実践内容

<一日小プラン>

- ・学校と図書館の活用と読書活動の充実
- ・あいさつ運動や地域清掃活動を通じた地域とのふれあい活動
- ・鼓笛隊や音楽活動を通じた集団行動の取り組みと「人権の花」の取り組み

<南千住第二中学校の実践>

- ・学校図書館運営規定、読書活動推進計画の策定
- ・回覧読書、親子読書会
- ・図書館ボランティアを生かした読書活動

平成19年度実践報告

第一日暮里小学校 平成19年12月13日

南千住第二中学校 平成20年2月5日

情報教育の推進

学校教育における情報化の進展及び個別化教育の重視に伴い、教育ネットワークを活用した学習指導を推進するため、教育センターにあるコンピュータを活用した指導者養成などの研修会を開催し、教員等の資質の向上を図りました。

[平成19年度の実践内容]

小学校におけるすべての教科の授業において活用を図り、各学校の授業実践事例をグループウェアに登録し、情報交換により他校での活用に役立てました。

尾久第六小学校を情報教育研究推進校に指定し、授業研究の成果を、全小中学校に普及しました。

教育用コンピュータの整備

技術革新を踏まえたコンピュータ機器の更新、校内LANの普及など、情報教育の基盤を整備し、コンピュータを活用した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習環境の向上を図りました。

[平成19年度の実施内容]

学校内LANの整備

区立小中学校等に光ファイバーによるコンピュータをネットワークで結び、そのセキュリティ確保のために各サーバ及びネットワーク機器を民間のインターネットデータセンターに設置して監視及び運用をしました。

(校内LANの整備 小学校6校、中学校1校)

教育ネットワーク活用のための研修と参加者数(平成19年度実施実績)

対象	実施回数	内容	参加延べ人数	実施場所
校長	1回	教育ネットワークの概要及び管理	33名	学校
副校長	1回	教育ネットワークの概要及び管理	33名	学校
情報担当教員	5回	授業活用・環境設定・研究授業	165名	学校・教育センター
一般教員	7回	授業活用・校務活用・指導案作成	201名	学校・教育センター
情報教育アドバイザー	3回	環境設定・授業支援	36名	教育センター
計	17回		468名	

【評価及び今後の方向性】

英語教育をさらに充実させるために、小中一貫英語教育を目指したカリキュラムの作成や教員研修を充実して、子どもの実践的コミュニケーション能力を高めていくよう平成20年度の英語研修の見直しを行いました。

特色ある学校づくりに向けて、各学校(園)の研究の取り組みが、荒川区全体の教育水準の向上に結びつくことを評価しており、区内全小中学校(園)への普及・啓発を図っていきます。

情報教育の推進に当たり、ハード面においてはコンピュータや校内LANの整備、教育ネットワークの構築を着実に進めてきたものと評価しています。今後も教育ネット

ワークを活用し、子どもたちのメディアリテラシー(情報活用能力)を育成するため、教員の優れた情報教育の指導実践を他の教員に広め、教員の資質向上に努めます。そのため、平成19年度の尾久第六小学校の研究成果の普及・啓発を図っていきます。

(3) 体験学習等の推進

【この施策の主となる所管課：指導室】

自然や社会での多様で豊かな体験や人との交流、活動を通して、社会の一員としての自覚や、他者への共感・思いやりの心を育み、子どもたち自身が自己の生き方を考える教育を推進します。

【現状】

小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」を、地域の協力を得て、各学校で実施しました。

中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」を全中学校で実施しました。この勤労留学では、生徒が区内の事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりしました。仕事の手伝いではなく、実際の仕事そのものを体験する、連続5日間の体験学習として実施しました。

JICA地球ひろばと提携した「ようこそ青年海外協力隊」事業を全校で実施し、小中学生が夢や希望を持って人生を切り拓いていくための動機づけを図りました。

日ごろ自ら物をつくる直接体験や異年齢での集団行動が不足しがちな子どもたちを対象に、「中学生ロボットコンテスト」や、グループで野外料理づくり等様々な体験をする「チャレンジ共和国」や「少年キャンプ」などを実施し、体験の機会を提供しています。

【課題】

小学校で実施している「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力が得られており、各学校に定着してきました。今後は、新しい学習指導要領にも盛り込まれている「日本の伝統・文化理解教育」の視点からも、新たな地域人材や体験活動の発掘が課題です。

「勤労留学」をすべての中学校で実施していることにより、実施時期の重なりによる体験先の確保が難しくなっています。今後、公共機関等の受入れ先の確保を積極的に進めていく必要があります。

「ようこそ青年海外協力隊」事業では、小中学生が夢や希望を持って人生を切り拓いていくための動機づけを図っていますので、今後、キャリア教育と関連付けて充実していく必要があります。

チャレンジ共和国や少年キャンプでは、班のリーダーになるべき中学生や小学校高学年の児童の参加を促し、若手の育成者(シニアリーダー)養成を図る必要があります。

【主な取組内容】

体験型職業教育の推進

小学生は、地域の商店街等に出向き、実際に仕事を手伝うことで、勤労を体験し、中学生は、企業等を訪問し、仕事そのものを体験し、実社会の仕事に対する厳しさや、勤労に対する尊さを実感し、子どもたち自身が自己の生き方を考える啓発的体験として取り組みました。

街の先生教室

専門的な技術や知識、優れた能力を有する区民等が、区立小中学校において、教員とのチーム・ティーチング等を通し児童・生徒の指導に携わりました。

[平成19年度の取組内容]

- ・実施小学校 23校 246回実施
- ・実施中学校 10校 87回実施

ようこそ青年海外協力隊

青年海外協力隊の貴重な体験を元にした講話を通し、国際理解教育を推進するとともに、子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にする心を育み、将来に向けて夢や希望を持って人生を切り開いていくきっかけを作りました。

[平成19年度の取組内容]

農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7部門から派遣してもらい、全小中学校で年間1回程度実施しました。

体験学習施設の運営

児童・生徒の自然に親しむ心を培い、自然と文化についての理解を深め、豊かな情感を養い、また、集団行動、集団生活を体験させることによって、連帯感や責任感及び自主的態度を育成していくための環境を整えます。

[平成19年度の取組内容]

下田臨海学園の実施

区立小学校5年生の児童を対象として、学校では経験することのできない海辺での規則正しい生活と行動、主に水泳を中心とした心身の鍛練、また伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物の観察学習を実践し、体力の向上を図るとともに、豊かな情操を養いました。(平成19年度は21校1,312人の児童が参加)

清里高原学園の実施

区立小学校4年生の児童を対象として、学校での日常的な教育ではなしえない自然や動植物を愛する心を養い、現地の地理や歴史等の学習の向上を図るとともに、宿泊による共同生活によって自立的な精神を育て、協調性や社会性を培うことを目的として林間学園を実施しました。(平成19年度は17校1,097人の児童が参加)

少年教室等

様々な体験教室で、不足しがちな直接体験を積むことを通じて、子どもたちが発見の喜びを知り自主性・創造性を伸ばすとともに、異年齢や学校以外の友達をつくる機会を提供しました。

[平成19年度の取組内容]

チャレンジ共和国参加者数 129人

少年少女体験教室参加者数 160人

- ・ペットボトルロケットを作って飛ばそう参加者数 親子24組・51人
- ・荒工おもしろ体験教室参加者数 37人
- ・ペットボトルロケットを飛ばす大会参加者数 親子14組・33人
- ・中学生ロボットコンテスト参加者数 39人

【評価及び今後の方向性】

「勤労留学」を通して、生徒がいさつの大切さ、明るく人と接することの大切さ、相手の立場に立って接することの大切さを学んだことや、働く大人たちの姿から、勤労の尊さ、社会の一員としての自覚に目覚めた等の成果がありました。課題としては、各学校の実施時期の重なりによる体験先の不足等がありましたので、実施時期を調整し重なりを最小限に抑え、公共機関等の体験先については、指導室が集約し配置する

ことで対応しました。こうした取り組みの成果と課題を踏まえ、平成 20 年度以降の取り組みに反映していきます。

子どもたちが夢と希望をもって人生を切り拓き、自己実現を図るため、中学校での「勤労留学」の前段階として、小学校においても、地域の協力を得て職業体験の機会を充実するなど、成長過程に応じたキャリア教育の充実を図っていきます。そのため、平成 19 年度から、汐入小学校と第三中学校において、小中一貫教育の研究に取り組み、小中の連携した「キャリア教育」の研究開発を行っています。

少年教室等での若手指導者の確保のため、平成 20 年 12 月 28 日～29 日に中高生を対象とするリーダー養成講座を開催しました。平成 21 年度以降も継続実施予定で、修了者は、少年教室等でのリーダーとしての活動が期待されます。

学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの多様な体験活動の機会を充実させ、豊かな人間性や社会性等を培います。

(4) 学校における健康・体力づくり

【この施策の主となる所管課：学務課】

子どもたちの健康な心身を育むため、望ましい基本的な生活習慣を確立するとともに、学校における体育やスポーツの環境を充実します。

【現状】

朝食を食べてない子どもが学年の進行に伴い増加している状況があります。また、朝食を摂っている子どもの学力は摂っていない子どもに比べて高い傾向があります。社会状況の変化に伴い、子どもたちの食生活の在り方も影響を受け、むし歯や歯肉炎など、口腔疾患が増加しており、平成 16 年度におけるう歯被患率は、小学校 1 年生・中学校 1 年生ともに 23 区の平均を上回る状況でした。部活動は、子どもたちの関心や期待が高く、学校教育の質的な充実に寄与するものであり、外部から指導員を確保できるよう支援しています。

【課題】

朝食を摂るという生活習慣は、小中学校を通して学ばせることが必要であり、学校における食育の指導体制をより充実させていく必要があります。子どもたちに、う歯予防に必要な生活習慣を身に付けさせる必要があります。部活動については指導者が不足する状況があり、顧問である教員や外部の指導員を確保する必要があります。

【主な取組内容】

食育の推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議を設置しました。

[平成 19 年度の取組内容]

生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「食育推進校」を設置し、学校における食育の推進に努めました。また、平成 19 年 7 月に、食育推進校を対象とした小中学校児童・生徒・保護者対象の「子どもの食と生活習慣の調査」を実施し、

その結果を「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議に報告し、食と生活習慣改善についての検討を行いました。

食育推進校における推進

食育推進校を小学校4校（第二峡田・瑞光・尾久・尾久宮前小学校）、中学校2校（第七・原中学校）及び「早寝・早起き・朝ごはん」推進校（ひぐらし小学校）を設置しました。

[平成19年度の実施内容]

- ・推進校において、講演会の開催や発達段階に応じた親子調理実習等を実施することにより、家庭の協力を得ながら食育を推進するための取り組みを行いました。
- ・推進校が創意工夫のもと積極的に啓発活動を行いました。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」推進校（ひぐらし小学校）研究発表会開催

平成20年2月20日 中間報告会開催 約300名参加

学校歯科保健の充実

児童・生徒のう歯予防を総合的に推進するため、学校における給食後の歯磨きの実施などや今後の学校歯科保健が取り組むべき課題を整理し、目標を設定して取り組みます。

[平成19年度の実施内容]

歯磨き指導の実施

学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義の徹底と平行して、歯牙の強化のため児童生徒に対して講話、歯磨き（ブラッシング）指導及びフッ素を応用したむし歯予防法を実施しました。

（小学校3年生・5年生、中学校1年生）

運動部活動の活性化

運動部活動を通じて、生徒の協調性、積極性を育むとともに心身の鍛錬や体力・技術の向上を図るため、外部指導員の増員、大会参加に対する支援等により活動を活性化します。

[平成19年度の実施内容]

部活動の活性化に向けた支援

部活動の充実を図るために、外部指導員を配置するとともに、生徒が全国大会などに参加するための経費の一部を助成しました。

(外部指導員による指導 延べ 1,058 回、全国大会等参加 7 回 (卓球、バレーボール))

【評価及び今後の方向性】

学校給食を活用した食育や「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議を踏まえ、保護者の関心を高めるなど家庭への啓発に成果を上げてきたと評価できます。さらに平成 20 年度は、外部の有識者を含む学校給食のあり方検討委員会を開催し、食育を含む学校給食の充実を図っています。

これまでのう歯予防対策の推進により、むし歯の被患率については、平成 19 年度で 23 区の平均を下回るまでに改善するなどの成果を上げています。むし歯は子どもたちの集中力を妨げ、学習障がいにつながり、栄養摂取など健康な体づくりに影響を及ぼすため、今後も給食後における歯磨きなどを始めとして学校における健康づくり教育を充実していきます。

区では運動系部活動の活性化を図っており、外部の人材の確保や各種大会参加への支援などの取り組みを行ってきました。こうした取り組みの中で、部活動を通して子どもたちが規律を身に付け、学校への帰属意識を高めるなど教育上の効果を上げてきました。また、平成 20 年度においては、文化部も含めた部活動支援を充実させることとし、全国大会等参加助成の拡充や外部指導員配置規模の大幅な充実等を図っています。今後も、必要な人的・物的支援等の充実を図り、子どもたちのニーズに応える活動環境の整備に努めていきます。

(5) 魅力ある教師の育成

【この施策の主となる所管課：指導室】

確かな指導力と教育への情熱を持ち、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川区の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

【現状】

学校教育に対する区民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていくためには、教師が尊敬され、信頼される存在となることが重要です。また、教師の大量退職、大量採用期を迎え、多くの学校（園）で、新規採用教員が入ってきています。

信頼される学校づくりを進めていくためには、校長が保護者や地域住民の意向を把握して、関係機関等と連携しながら個性ある学校経営を行い、教師の意欲を引き出しながら人材教育を図ることが求められています。

【課題】

教師の指導力向上を図るために、若手教師が新規採用時から確かな授業力を身に付けることを目的とした研修を実施し、副校長や中堅・ベテラン層の教師を指導・助言者とすることにより、区内全体の教師の資質向上に取り組む必要があります。

豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢を持ち、子どもたち一人ひとりの個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、教員研修体系を充実して組織的に授業力の育成を図ることが課題です。

【主な取組内容】

教員研修の充実

教育の成否は、学校教育の担い手である教員の資質・能力に負うところが極めて大きく、高い志と豊かな感性を持ち、実践力に優れた教員を養成・育成することにあります。そこで、東京都の研修に加え、区独自の研修を実施しました。

また、校内研修の一層の活性化を図り、子どもたちによる授業評価の導入を進め、教師が自らの授業力の課題を発見し、向上する目標を持ってチャレンジする自己課題

解決型の研修体系を整備しました。

[平成19年度の取組内容]

『授業づくり』 教職2年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力の基礎を身に付けさせるために、分科会において実践的な研修を行いました。

全体会2回、分科会協議2回、指導計画作成3回、研究授業1人1回
平成19年度28人受講

『授業づくり』 教職3年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力を向上させるために、個人の研修テーマを設定し、実践的な研修を行いました。

全体会2回、校内における研修33時間以上、研究授業1人3回
平成19年度24人受講

『教師養成講座』 教職4年目及び新規採用から初の異動を経験した教諭の資質の向上を目指し、分科会において、教諭としての実践的な指導力および使命感、幅広い知見を得させました。

全体会2回、ゼミナール3回、講演会3回、研究授業1人3回
平成19年度34人受講

ゼミナール：指導計画や授業展開等の指導技術、教材研究、指導と評価に関する研究を実施しました。

授業研究：各自のキャリアプランに位置付け、教科等の専門性に関する授業研究を実施しました。

講話：経済界をはじめ多方面から講師を招聘し、教師への熱き思いを広い視野から語ってもらい、教職の高い理念や使命感を養いました。

授業力向上プロジェクト

授業力向上に向けた、学校独自の研修計画に基づき、優れた企画を提案した学校を審査により選定し、研修を支援します。

[平成19年度の取組内容]

第二峡田小学校、第五中学校、第九中学校、原中学校

【評価及び今後の方向性】

いじめ問題など人権に対する深い認識、豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢を持ち、子どもたち一人一人の個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、区独自の教員研修体系が確立してきており、組織的に授業力の育成を図る体制ができてきていることが成果としてあげられます。さらに、他の教師を指導できる授業力リーダーの育成を図ります。

魅力ある教師を育てる経営力と人材育成型視点をもった管理職を育成するために、管理職研修の充実を図りました。

校内研修を一層活性化し、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内OJTのシステムを構築するための授業力向上プロジェクト事業を推進し、取り組んだ学校に成果が表われてきているので、平成20年度には、授業力向上プロジェクト指定校を9校に拡大しました。

若手教員の授業力や教育課題への対応力を高め、教育の質の向上を図ることを目指した研修の実践を提言としてまとめ、発信することが成果としてあげられましたので、平成20年度の研修にあたっては成果を共有したうえでスタートしました。

(6) 学校施設等の整備

【この施策の主となる所管課：教育施設課】

児童・生徒の安全確保と学校適正規模の確保を踏まえ、大規模改修や建て替え等の整備を行うとともに、再開発により活気あふれる地域となった白鬚西地区をより住み良いまちとするため、需要に応じた教育施設の整備を図ります。

【現状】

学校施設は児童・生徒の学習の場であるとともに生活の場であるという観点に立ち、良好な学習環境・生活環境の整備を進めるとともに、学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設の一つであることから、区民の大切な財産として維持管理を行ってきました。

特に、学校施設の安全対策は、平成 12 年度までに全ての小中学校で耐震改修を終了したことを始め、着実に取り組んできました。また、教育内容や教育方法の変化に対応して、例えば、英語科室の設置や習熟度別学習室の整備など、柔軟な施設整備を行ってきました。

【課題】

建築後 40 年以上経過した学校施設も多く、諸設備に経年劣化が生じています。また、将来的に建て替えを行う場合でも、建築法令の制約などにより現状と同規模の建物を建てることができない場合があります。

白鬚西地区においては、市街地再開発事業、民間住宅開発による児童・生徒の急増により、将来的に幼稚園や小学校の現在の受入可能数を超過することが見込まれています。

【主な取組内容】

校舎の建て替え・整備

区立小中学校の校舎は、昭和 30、40 年代に建設されたものが多く、順次、築 50 年を迎える時期にきています。校舎の鉄筋コンクリートの強度について検査を行い、計画的な大規模改修や建て替えについて検討を進め、良好な学習・生活環境の維持・

推進に努めていきます。また、尾久八幡中学校は、隣接する宮前公園整備に併せ、建て替えを行います。

[平成19年度の取組内容]

老朽化した校舎を全て改築した場合、莫大な建設費が必要となる財政上の問題のみならず、地球環境保全の観点からも課題が生じることから、建物をできるだけ長く使用することを基本に、各校の改修・修繕を実施しました。

特に、第七峽田小学校について環境省のモデル事業によるエコ改修を実施し、外断熱や複層ガラスの採用をはじめビオトープの整備や保水性の高い校庭改修など様々な内容の整備を行いました。

また、校庭改修ではこれまで環境や児童の安全などの観点から5つの小学校において芝生化を行っており、その維持管理を行いました。

白鬚西地区教育施設の整備

白鬚西地区における市街地再開発事業等の進捗により、ファミリー世帯が急増しており、今後のニーズに対応するため、幼稚園・小学校などの教育施設を整備します。

[平成19年度の取組内容]

新校及び汐入こども園（本設園）の建設

白鬚西地区の児童数の急増に対応するため、平成22年度開設に向けて、新校及び幼稚園・保育園を一体化した汐入こども園（本設園）を設計しました。

- ・ 建築面積：1,594.83 m²（延べ床面積：11,096.15 m²）
- ・ 建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階建
- ・ 建物用途：1階汐入こども園（本設園）、2～8階小学校
- ・ 工事期間：平成20年4月～22年2月

汐入小学校増設校舎の整備

新校を開校する平成22年度までの暫定措置として、汐入小学校内に増設校舎を整備しました。

- ・ 建築面積：675 m²（延べ床面積：1,694.16 m²）
- ・ 建物構造：プレハブ造 地上3階建

汐入こども園（暫定園）の整備

本設園を開園する平成22年度までの暫定措置として、第三中学校内に暫定園舎を整備しました。また、入園児の募集や備品などの整備を行いました。

- ・ 建築面積：434.14 m²（延べ床面積：885.04 m²）
- ・ 建物構造：プレハブ造 地上2階建

【評価及び今後の方向性】

これまでの教育施設の整備全般について、全国的にも進んだ取り組みと言える全校の耐震改修をはじめ、着実に取り組んできました。

さらに、平成19年度に実施した第七峡田小学校のエコ改修は、学校のCO₂の発生抑制といった直接的効果の他、学校や地域の環境に対する意識の向上や、全国から多くの視察を受け入れるというPR宣伝効果など、大きな成果を上げています。今後、このエコ改修の環境効果を調査した上で、効果的・効率的な改修内容について他の学校にも応用していきます。また、校庭の芝生化は、環境面のみならず、学習面でも効果が高いと認められる一方で、養生期間が長く、その期間は校庭が使用できないという課題もあります。こうした課題を解決するためにも、平成20年度に施工する第三日暮里小学校のように、部分的な芝生化の方策も視野に入れ、積極的に取り組んでいきます。

こうした施設改修に加え、将来的な建替えという抜本的な方策についても検討を進めることが必要です。平成20年度に実施している建物のコンクリート圧縮強度調査を踏まえた各建物の耐用期間の推計量に基づき、今後、校舎建替計画の策定を検討していきます。

なお、新設の汐入東小学校は、平成22年度の開校に向けて順調に施工されています。また、建て替えが行われる尾久八幡中学校についても、平成21年度から基本設計・実施設計に向けた、基本的事項の整理も着実に行うことが必要です。

(7) 小中学校・幼稚園の運営

【この施策の主となる所管課：学務課】

区立小中学校・幼稚園における教育活動を円滑に運営するとともに、地域や保護者の期待に応えられる学校づくりを支援します。

【現状】

区立小中学校に就学する児童生徒数は増加傾向にあります。また、平成 18 年度の区内就学率は小学校で 95% を超え、中学校でも 73% となっています。

【課題】

社会の変化や学校・保護者のニーズに的確に対応して、児童生徒の教育条件について引き続き充実を図る必要があります。

特別支援学級における専門的な指導とともに、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、適切な指導と必要な支援を受けられるような体制の整備を検討することが重要です。

【主な取組内容】

学校管理運営費

小中学校及び幼稚園を運営するうえで基本となる教材教具などについて充実を図っています。

[平成 19 年度の取組内容]

児童生徒数の増に合わせて、学校を施設管理する経費、運営するために必要な経費、副読本などの教材教具などについて充実を図りました。

特別支援学級の運営

心身に障がいがあるため通常学級では十分な教育効果を上げることが困難な児童・生徒たちのために、その障がいの状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるように指導しています。

[平成 19 年度の取組内容]

固定学級(知的障がい)...第六瑞光・峡田・尾久西・大門小学校

第一・尾久八幡中学校

通級学級...第三峡田小学校(難聴・言語障がい)、第四峡田小学校(情緒障がい)、
第九中学校(情緒障がい)

【評価及び今後の方向性】

区立学校・幼稚園の運営にあたっては、教育環境の充実に向けた取り組みを着実に進めることにより、円滑な教育活動の実現に寄与してきました。今後も、社会の変化や学校・保護者のニーズを踏まえた良好な教育環境を整備するため、新しい学習指導要領を見据えた学校管理運営を行っていくとともに、学校運営で使用する備品などの計画的な更新・充実を図っていきます。

特別支援学級においては、子どもの障がいに応じたきめ細かな指導が行われ、子どもの成長・発達に大きく寄与しています。今後は特別支援教育の充実に向け、教育委員会事務局内の「特別支援教育推進委員会」においてさらなる検討をしていきます。また、特別支援教育の基本的考え方である「支援をつなぐ就学相談」の実現のため就学支援計画を確立していきます。

(8) 余暇を利用した学習機会の提供

【この施策の主となる所管課：社会教育課】

放課後や土・日曜日、長期休業期間に、既存施設を活用し、児童生徒に学習や運動の機会を提供し、子どもの健康や体力の向上を図ります。

【現状】

校庭など既存の教育施設を活用して、児童生徒に学習や運動の場を提供し、子どもの健康と体力の向上を図りました。

校庭開放や校庭利用事業は、児童生徒の安全確保と場所の提供のため、区民や保護者の協力を得て事業運営を行いました。

【課題】

区民の協力を得て実施している校庭開放や校庭利用事業については、事業内容及び運営方法の改善を図るため、区民参加を一層進めていく必要があります。

事業の安定的な実施のため、校庭利用や科学教育事業の参加者の増加を図る必要があります。

【主な取組内容】

校庭利用

P T A や青少年委員等による校庭利用実施委員会を各小学校で組織し、土・日曜日、祝日、夏休み期間等に、各校校庭を小学生の安全な遊びの場として提供しました。

[平成19年度の取組内容]

- ・実施小学校 23校(全小学校)
- ・実施回数 延べ1586回
- ・利用者 延べ2万8699人

科学教育事業運営

土曜日の午前の余暇時間を利用して、小中学生を対象に、各種実験、観察、現地学習やものづくりを行いました。

[平成19年度の取組内容]

- ・小中科学センター開催 年間各 8 回実施

【評価及び今後の方向性】

運動や遊びの場が十分にあるとはいえない区内において、地域の協力の下に既存の教育施設を活用して、子どもたちの学習や運動の機会の確保に努めました。

引き続き、区内における広場や空き地の状況等を踏まえ、既存の教育施設を有効に活用するとともに、利用者数の増加を図るため、地域や保護者の協力を得ながら、事業内容の吟味と運営方法の改善を検討していきます。

(9) 地域と連携した学校づくり

【この施策の主となる所管課：指導室】

地域社会に開かれた学校づくりを進め、地域との連携の下に多様な教育活動を推進します。

【現状】

地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けていますので、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけています。

「街の先生教室」の実施に当たっては、学校・地域が子どもたちの教育の場としての役割を果たし、指導の中心を地域の人々に移していくなど、特色ある活動となるよう工夫しています。

合宿通学では、学校・地域・行政が連携し、子どもたちが親元を離れ、異年齢の中で共同生活や地域での体験活動をしながら通学し、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや地域の大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることの実感や喜びを感じるにより「生きる力」を育てています。

【課題】

学校公開期間中における保護者参加型の授業や活動の工夫と、土・日曜日の公開や日程の工夫により、参加を増やすようにしていくことが課題です。

「地域の方の「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」などにより地域に根ざした特色教育活動の充実を図ることが課題です。

合宿通学の実施には、合宿のための宿泊施設と子どもの生活を支援するための宿泊を伴うボランティアが必要であり、特にボランティアの確保が課題となっています。

【主な取組内容】

学校公開週間

区立小中学校が一斉に学校を公開する期間を設けています。学期ごとに実施期間を

設定し、各学校とも教育課程に位置付けて実施しました。なお、公開時間は児童・生徒の登校から下校までです。

[平成19年度の実施内容]

- ・1学期 平成19年6月4日～8日
- ・2学期 平成19年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間
- ・3学期 平成20年1月21日～25日

街の先生教室

街の先生教室では、専門的な技術や知識、優れた能力を有する区民等が、区立小中学校において、教員とのチーム・ティーチング等を通し児童・生徒の指導に携わりました。

[平成19年度の実施内容]

- ・実施小学校 23校 246回実施
- ・実施中学校 10校 87回実施

合宿通学

子どもたちが親元を離れ、1週間程度、異年齢の中で共同生活し、食事の準備や清掃なども自分たちで行ったり、地域での体験活動をしたりしながら通学しました。

[平成19年度の実施内容]

- ・実施校 8校
- ・参加者数 174名

【評価及び今後の方向性】

学校の安全対策としての防犯活動や学校公開等を通して、チャレンジサタデー教室や合宿通学などの地域と学校で取り組む行事に、地域の方々が参加しやすい仕組み・環境をつくり、開かれた学校となるよう努めます。

「街の先生教室」では、学校と地域の結びつきが強まり、地域と連携した活動が充実するなど、一定の成果が表われてきています。平成20年度以降、学習指導要領の改訂を踏まえ、「街の先生教室」では、日本の伝統・文化理解教育の視点からも、今後さらに拡大し、指導者を確保していく必要があります。日本の伝統・文化理解教育モデル校を中心に、地域の人材発掘とカリキュラム開発を行っていきます。

学校公開週間(年3回)が定着し、保護者や地域住民の参加率が向上してきています。

今後は、中学校の参観者を、在籍生徒の保護者等を中心にさらに増やしていくとともに、公開週間中における保護者参加型の授業や学習活動等の工夫により、各学校がより特色を出していくように努めます。

< 学校公開週間における参加率 >

	平成17年度(人)				平成18年度(人)				平成19年度(人)			
	1 学期	2 学期	3 学期	合計	1 学期	2 学期	3 学期	合計	1 学期	2 学期	3 学期	合計
小学校	10,459	9,676	8,911	29,046	11,940	8,955	10,200	30,095	13,603	12,676	9,832	36,111
中学校	488	531	754	1,773	645	1,805	610	3,060	724	1,459	1,035	3,218
合計	10,947	10,207	9,665	30,819	12,585	10,760	10,810	34,155	14,323	14,135	10,867	39,329
在籍数	小学校(児童数) 7,174 中学校(生徒数) 2,820				小学校(児童数) 7,342 中学校(生徒数) 2,849				小学校(児童数) 7,512 中学校(生徒数) 2,920			
参観数 / 在籍数	小学校 404.9% 中学校 62.8%				小学校 409.9% 中学校 107.4%				小学校 481.0% 中学校 110.2%			

(10) 子どもの健全育成

【この施策の主となる所管課：指導室】

次代を担う子どもたちの健全育成に努めるとともに、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期解決に向けた教育相談体制の充実を図っていきます。

【現状】

臨床心理士の資格を有する相談専門員 8 名を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適應や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきました。

平成 19 年度から小学校へも巡回型のスクールカウンセラーを配置し、さらなる教育相談活動の充実を図っています。

【課題】

臨床心理士の資格を有する相談専門員 8 名を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適應や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきました。小学校に教育相談室の臨床心理士による巡回相談を行い、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不適應等へのきめ細かい指導を行う教育相談体制の充実を図っていくことが課題です。

【主な取組内容】

不登校ゼロプロジェクト

特別支援教育の導入に伴い、学校のニーズに応じたきめ細かな教育相談体制を整備するため、小学校へのスクールカウンセラーの巡回を開始しました。

学校における校内委員会の活性化を図り、指導の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるとともに、教員一人一人の資質を向上させる研修を実施しました。

不登校傾向にある児童・生徒及び保護者に対する積極的な働きかけを行うため、教育相談室相談専門員と、小学校スクールカウンセラーの職務を整理統合し、相談業

務の円滑化を図るとともに、初期対応の充実と学校復帰を目指した適応指導教室の運営を改善しました。

[平成19年度の取組内容]

	場所・時間	概要	職員
教育相談	教育相談室 (月～金曜日 9:00-17:00)	教育センター内に設置 本人や保護者に対する臨床心理的な相談 教員へのコンサルテーション	退職校長2人 臨床心理士8人
	小学校 (3週に2回 8時間)	学校生活を通じた児童の観察 児童や保護者に対する臨床心理的な相談 教員へのコンサルテーション 教育相談部や研修会における助言	教育相談室の臨床心理士が一人に付き2～3校を担当
	中学校 (週1回 8時間)	学校生活を通じた生徒の観察 生徒や保護者に対する臨床心理的な相談 教員へのコンサルテーション 教育相談部や研修会における助言	臨床心理士10人
適応指導	「みらい」 (月～金曜日 9:00-17:00)	教育センター内に設置 不登校児童・生徒に対する学習支援、集団適応指導、進路相談	退職校長4人 学習指導補助員5人

【評価及び今後の方向性】

不登校児童・生徒の出現率は、平成18年度までは低下傾向にあるなど、これまでの不登校対策は一定の成果を上げてきました。不登校の児童・生徒をゼロにするため、小学校巡回型スクールカウンセラーを活用し、今後も一層早期段階からの働きかけを行っていきます。また、平成20年度からは幼稚園での巡回相談を開始しました。

教育センターの適応指導教室を充実し、さらに教育相談体制を整えていきます。不登校対策として、適応指導教室から学校復帰を促すための指導の充実を図るため、校長会の代表と適応指導教室との連絡会を定期的開催し、情報交換を密にしていきます。

[児童・生徒不登校数及び出現率について]

	小学校				中学校				区合計
	不登校数	区出現率	都出現率	国出現率	不登校数	区出現率	都出現率	国出現率	不登校児童生徒数
	(人)	(%)	(%)	(%)	(人)	(%)	(%)	(%)	(人)
H14	23	0.31	0.38	0.36	108	3.88	3.22	2.73	131
H15	24	0.33	0.35	0.33	105	3.72	3.16	2.73	129
H16	20	0.27	0.33	0.32	105	3.67	3.17	2.73	125
H17	19	0.26	0.32	0.32	105	3.72	3.12	2.75	124
H18	21	0.28	0.34	0.33	73	2.68	3.24	2.86	94
H19	25	0.33	0.34	0.34	95	3.28	3.23	2.91	120

(11) 家庭教育の推進

【この施策の主となる所管課：社会教育課】

青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育のあり方について学ぶ機会を設け、家庭教育に関する意識を啓発します。

【現状】

核家族化、少子化の進展等の社会環境の変化や家庭の教育力の低下等により、子どもをめぐる様々な問題が生じています。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要であり、その教育力の向上に向けた、家庭教育に関する講座を実施しました。

【課題】

家庭の教育力を向上させるため、家庭教育に関する講座を実施していますが、回を追うごとに出席者が減少していく傾向にあり、最後まで参加者の興味をつなげていく工夫が必要です。

家庭教育学級は、参加者のニーズに合わせて受講科目を選択制としたため、受講者の親睦が深まらず、当初の目的の一つである受講者の自主的なグループ作りが難しい状況にあり、その対策が必要です。

子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体と十分な連携を図っていくことが求められています。

【主な取組内容】

家庭教育学級

家庭での子どものしつけやしかり方、ほめ方、能力の伸ばし方などについて、専門的知識を持つ講師による講義を行い、家庭教育のあり方を参加者相互で学び合いました。

また、区民の方々が参加しやすいように、「地域子育て教室」を平日夜間や土・日曜日に区内各地域で実施し、広く家庭教育の向上を図りました。

[平成19年度の取組内容]

- ・小学生コース参加者 延べ193人
- ・幼児コース参加者 延べ201人

地域子育て教室

平日午前中に実施している家庭教育学級に参加しづらい保護者や希望する区民が広く参加できるよう、夜間や土・日曜日に各地域で家庭教育に関する講座等を開催するとともに、就学前の健診時や入学説明会の際に講義を行う等、広く家庭教育の向上を推進しました。

[平成19年度の取組内容]

- ・参加者数 144人

子育てひろば

子育て中の親のグループなどが行う子育てに関する自主的な学習活動に対し、講師や託児に係る費用を1グループにつき年1回助成することにより、支援しました。

[平成19年度の取組内容]

- ・講座数 29講座
- ・参加者数 1,897人

子育て通信

子育て中の家庭向けの情報発信として、あらかわ区報に年間4回、子育てに関するコラムを掲載しました。

[平成19年度の取組内容]

- ・年間4回掲載（平成19年度は外部講師による執筆）

【評価及び今後の方向性】

家庭教育学級に加え地域子育て教室等を実施することにより、祖父母の年代を含め、より広く区民が家庭教育に関する講座に参加する機会を提供できました。

平成20年度からは、受講者同士の交流を促進し、自主的な学習活動への支援を強化するために、名称を「子育てひろば」から「親育ち」支援事業に改め、1グループの助成回数を倍増して実施しています。

学校教育との連携や、ふれあい館事業、図書館事業との調整・連携を図り、身近な施設で実施することにより、区民が参加しやすい事業展開ができました。

今後も子育て支援や育児関係の事業を行っている部署や区内の子育てサークル、NPOなどの団体と情報交換を行い、緊密な連携を図っていきます。

(12) 生涯学習活動の支援

【この施策の主となる所管課：社会教育課】

心の豊かさや生きがいのために、区民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる社会の実現を目的とします。

【現状】

国際化、情報化、科学技術の急速な発展や高齢化の進展、また 2007 年からの団塊世代の一斉退職など、社会が激しく変化しています。

区民一人ひとりが自由に学習機会を選択して、主体的に学ぶことができるよう、その基本となる生涯学習推進計画を策定しました。

【課題】

生涯学習推進計画に基づき、区民一人ひとりが自ら学習機会を選択して主体的に学ぶことができるよう、区民ニーズに合わせた事業を具体化していく必要があります。

【主な取組内容】

生涯学習推進計画

社会状況の変化を踏まえ、今後の荒川区の生涯学習のあり方や施策の方向性を明らかにするため「新たな生涯学習推進計画」を策定しました。

[平成 19 年度の取組内容]

- ・荒川区社会教育委員の会議での検討
- ・荒川区生涯学習推進計画専門委員会の開催 7 回
- ・荒川区生涯学習推進計画の策定（平成 20 年 3 月）

社会教育サポーター

区民や地域団体が有する能力や技術などを社会教育サポーター（人材バンク）として登録し、そのサポーターが地域において、生涯学習活動の助言・指導を通して、青少年健全育成及び生涯教育の振興を図ります。

[平成 19 年度の取組内容]

- ・登録者数 132 人

・活動数 32件

「(仮称)吉村昭記念文学館」の設置

荒川区民栄誉賞のほか、数々の文学賞を受賞し、荒川区の名を高めた文学者である吉村昭氏の足跡を記した資料を収集・保存・展示する文学館を設置するための調査・検討及び講演会等の事業を行いました。

[平成19年度の実施内容]

(仮称)吉村昭記念文学館基本構想委員会

開催回数 7回(平成19年8月～20年3月)

検討内容 文学館の基本理念、具体的な機能や展開する事業活動など

検討結果 施設の位置づけは「吉村文学を通してより深く文学に触れることができ、幅広い芸術文化に親しむことができる施設」とし、目標は「人々が心を豊かにしたり、人間性を深めたりできる場を構築する」とする。

吉村昭氏追悼講演会「吉村昭と東京の下町・戦争」

日時 平成19年7月25日

会場 日暮里サニーホール

基調講演 作家・加賀乙彦氏

座談会 司会・松田哲夫氏(筑摩書房専務取締役)、大村彦次郎氏(講談社文芸出版部長・常務取締役)、澤野孝二氏(友人)、加賀乙彦氏

参加者 450人

企画展「彰義隊とあらかわの幕末」 荒川ふるさと文化館の企画展として実施

開催期間 平成19年7月28日～9月9日

講演会 「お殿様は寛永寺～彰義隊の追悼とあらかわ」(講師：上野寛永寺執事長・浦井正明氏)

【評価及び今後の方向性】

生涯学習推進計画の策定により、区の生涯学習施策の体系化を図ることができました。今後は、生涯学習推進計画の5つの柱(学習情報の発信と相談体制の確立、多様な学習機会の充実、生涯学習関連施設の整備・拡充、学習成果を地域で生かす取組、推進のためのしくみづくり)及び5つの重点目標(ICTを活用した情報提供・学習支援、

生涯スポーツの推進、家庭教育支援・地域の教育力の向上、新たな生涯学習施設の整備、人材育成と地域活動へのしくみづくり)に沿って、事業化を図っていきます。

これまで地域社会とのかかわりが薄かった団塊世代等を対象に、地域を知り、地域活動につながるきっかけとなる「地域デビュー支援講座」等を実施し、団塊世代等の地域活動参加を促します。

地域活動に必要な知識等を身に付ける機会を提供し、学んだ成果が地域活動につながるようなしくみづくりを進めるため、(仮称)あらかわ地域大学の設置(平成22年度)に向け、構想策定懇談会の開催(平成20年度)、構想策定(平成21年度)を行います。

社会教育サポーターは、登録及び需要が徐々に増えてきていますが、活動数が年間32件に留まり、制度の浸透が不十分であると考えています。今後は、学びたい人と学びを生かしたい人をつなげるため、社会教育サポーターのさらなる活用方法を検討するとともに、制度を広くPRしていきます。

吉村昭氏追悼講演会等を実施し、郷土を代表する作家である吉村昭氏の業績を広く区民に周知することにより、吉村文学を通じて区民の文学への理解を深め、郷土愛を育む等の一助とできました。今後は、(仮称)吉村昭記念文学館の設置に向け具体的な検討を進めるとともに、区民の文化の拠点として、区民参画による文学館づくりを推進していきます。

(13) 図書館サービスの充実

【この施策の主となる所管課：南千住図書館】

地域に根ざした生涯学習を推進し、区民の多種多様なニーズに応えるため、図書館の書籍等の充実、施設等環境整備、レファレンス等のサービスの面から図書館サービスの充実を図ります。

【現状】

図書館から遠く離れており、図書館サービスが十分届きにくいと思われる地域に対して、平成 19 年度に図書サービスステーションを設置しました。

「子ども読書活動推進計画」に基づき、あらかわ子ども読書フェスティバル、読み聞かせ、ブックスタート、学校図書館との連携、ひろば館・ふれあい館等と連携した事業を推進しています。

図書館のインターネット利用が急増しています。

図書館の資料収集基準を平成 18 年度に策定しましたが、さらに、選書やレファレンスの充実が求められています。

施設の老朽化、バリアフリー化への対応、本をゆったりと読むスペースが少ない等、滞在型の魅力ある読書空間が求められています。

【課題】

図書館から遠く離れており、図書館サービスが十分届きにくいと思われる地域に、さらに、図書サービスステーションの設置が必要です。

子ども読書推進活動の一層の推進が必要です。

図書館のインターネット利用が急増しており、IT化に対応して、インターネットを利用したレファレンスや情報発信の充実を図る必要があります。

「これからの図書館調査懇談会」報告で提起された、医療情報サービスやビジネス支援サービス等新たな図書館サービスの具体化が必要です。また、選書やレファレンスの充実、特色ある図書館づくりに向けた分担収集の充実を図る必要があります。

地域館のリニューアルや建て替えなどを含め施設の充実について検討していく必要があります。

【主な取組内容】

図書サービスステーションの設置

図書館から遠い地域の方々に対し、図書館サービスを提供するため、図書サービスステーションを設置します。

[平成19年度の取組内容]

平成19年9月8日に、べるぼうと汐入商店街振興組合所有の空き店舗 68.85 m²を賃借し、南千住図書館の分室として汐入図書サービスステーションを開設しました。この分室では、区立図書館所蔵のすべての資料を借りたり、返したりすることができ、急増している子育て世代の教育・子育て環境の充実とともに、商店街の賑わいに貢献しました。

子ども読書活動の推進

子どもたちの読書環境を整備し、自主的な読書活動を支援することにより、子どもたちが「本に親しむ」きっかけを増やしていきます。

[平成19年度の取組内容]

各図書館では、引き続き0歳～3歳向けのおはなし会、体験型おたのしみ会、ブックスタート事業、出産を迎える方への読み聞かせ講習会、おはなし会ボランティア養成講座、児童フロアやYAコーナーの充実等に取り組みました。子どもたちの読書環境整備に重要な学校との連携について、小学校1年生対象の学校訪問、小中学校出前ブックトーク、中学生の勤労留学の受け入れ、学校図書館サポートボランティア養成講座、学校等への団体貸出し等を実施しました。

また、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、各図書館で企画展示を行い、平成19年7月29日には絵本作家の飯野和好氏講演会を開催しました。さらに、教育委員会指導室が行う「小論文コンテスト」と共同で、「読書マラソン」「読書感想画コンクール」「荒川区の10代が選ぶ！100冊」企画を行い、その集大成として、平成19年12月1日に区制施行75周年記念「あらかわ子ども読書フェスティバル」を開催しました。当日の内容は指導室と合同の表彰式、指導室主催の「広岡勲氏トークショー」、図書館主催の「松原秀行氏講演会」を行いました。

特色ある図書館づくり

各地域館について、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえ、専門資料を収集し蔵書に特色を持たせるなど、地域に根ざした特色を発揮させるとともに、サー

ビスの差別化を図っていきます。

[平成19年度の取組内容]

特色ある図書館づくりや図書館の資料収集の基本方針を明確にするため、平成18年度末に荒川区立図書館資料収集要綱を定めました。これに基づき日常的な資料選択を行うとともに、全館で吉村昭氏著作コーナー、ビジネス本コーナーを設置しました。

また、特色ある図書館づくりに向け、各図書館の分担収集分野の検討を進めました。

快適な読書環境の整備

バリアフリー化や塗装工事など、老朽化している地域館において、快適な読書環境の整備を図ります。

[平成19年度の取組内容]

日常の施設管理に伴う保守点検等委託に加え、建築基準法改正に伴う建築物法定点検保守調査委託及び建築設備法定点検調査委託を実施しました。

また、尾久図書館キューピクル等改修工事、各図書館における児童室壁紙張替修繕、空調機修繕、便所タイル等修繕等を実施し、施設管理に努めました。

図書館の整備・拡充

建て替えや設置も含めた図書館の整備・拡充についての検討を進めます。

[平成19年度の取組内容]

汐入図書サービスステーションを開設し、引き続き、新たな図書サービスステーションの設置について検討を進めました。

また、荒川図書館の建替え等を含めた図書館の整備についても検討を進めました。

【評価及び今後の方向性】

汐入図書サービスステーションの開設により、図書館から離れた地域に対する図書館サービスの提供に大きな成果を上げましたが、さらに、平成21年度に向けて図書サービスステーションの開設準備に取り組んでいます。

平成20年度は、12月13日に荒川区の10代のための講演会「華恵氏×松田哲夫氏トークショー」を開催し、さらに、平成21年1月17日には「あらかわ子ども読書フェスティバル」として、第1回荒川区柳田邦男絵本大賞・読書マラソン・小論文コンテ

スト及び柳田邦男氏講演会を開催するなど、教育委員会指導室や学校図書館と連携して子ども読書活動を一層推進していきます。

図書館コンピュータシステムの更新に向け、機能の充実について検討するとともに、情報発信サービスを充実させていきます。

平成 20 年度に特色ある図書館づくりに向けた各館の分担収集分野を定め、今後、選書やレファレンスの一層の充実を図るとともに、ビジネス支援サービスや医療情報提供サービスの具体化について検討していきます。

快適な読書環境を整備し、次代を見据えた図書館サービスを展開するために、地域館の設備の充実や建替え、中央図書館機能及び地域館との機能連携等について検討を深めていきます。

(14) 生涯スポーツの促進

【この施策の主となる所管課：社会体育課】

区民が生涯を通じて、自発的にスポーツ活動に取り組むことは、健康で充実した生活を送るうえで大変重要なことです。子どもから高齢者まで、区民のだれもが、それぞれの体力、目的、個性や技術等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツを楽しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの普及・充実を図るための多様な環境整備を図り、区民が健康で生き生きと生活することができる地域社会を形成します。

【現状】

少子化、子どもの体力低下、生活習慣病の増加、企業・学校でのスポーツの停滞等、スポーツを取り巻く環境や区民のライフスタイルが変化する中、スポーツ活動のニーズは一層高まり、スポーツ活動等を通して、いつまでも健康で暮らしたいとの区民要望は強くなっています。

【課題】

屋内・屋外体育施設、学校の校庭や体育館などの整備・提供やスポーツ団体への支援、各種スポーツ大会や教室等の実施を通して、区民のスポーツ活動の促進に努めていますが、今後ますます増える様々なスポーツニーズや要望にこたえていくため、より多様なスポーツ環境の整備・促進を目指していくことが求められています。

荒川区体育協会が行うスポーツ教室やイベントに対して補助をしていますが、これまでの行政主導のイベント中心型の社会体育事業を見直し、区民自らが主体的にスポーツ活動に取り組む社会の実現のための施策(生涯スポーツ振興策)を実施していくことが必要です。

近年、ライフスタイルの変化に伴い、子どもの体力低下が大きな社会問題とされてきていることから、早急な対策が求められています。

【主な取組内容】

総合型地域スポーツクラブ育成支援

区民の方々が生涯を通して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図るため、現在、荒川区体育協会が主体となり、設立に向けて気運を高めるための活動をしています。区としては、地域住民の主体的な活動によってクラブ設立を目指すために、スポーツクラブ設立に向けて住民や体育団体等との調整役やオブザーバーとして側面的な支援をしています。

[平成19年度の取組内容]

総合型地域スポーツクラブ設立の支援

- ・設立するモデル地区を検討したところ、住民のコミュニティ不足を解消し、クラブを通じて地域のコミュニティを促進するために、新しい住民が急増している南千住汐入地区に、モデル事業として総合型地域スポーツクラブを設立することに決定しました。
- ・クラブ設立に向けて、先進クラブの視察を実施するなどの調査研究活動を行うとともに、クラブ運営に必要な研修会等を開催しました。
 - <視察> ピースふぁいぶるクラブ（熊谷市）
- ・南千住汐入地区において、町会や地域の各種団体の方をメンバーに、地域ミーティングを開催し、クラブ運営のために必要な勉強会を開催しました。
 - <地域ミーティング> 開催 2回

親子で体力アップ推進事業

平成19年度全国学力・学習調査によると、荒川区の児童・生徒の運動・スポーツへの意識と関わりについて、東京都や全国平均に比べ、消極的な回答が多いことなどから、区としても、体力向上に向けて様々な施策に取り組んでいます。さらに、その中で、平成19年度から荒川区体育協会が実施している「親子で体力アップ事業」を支援し、子どもの体力向上を図るとともに、親世代の体力増進も図っています。

[平成19年度の取組内容]

親子で体力アップ事業の実施

親子（子ども・大人）で体力・運動能力の向上と、家庭における望ましい生活習慣の形成を図るため、保護者自身の意識改革やスポーツ参加への促進が図れるように親子が楽しく一緒にバランス感覚やリズム感覚を養いながら体力アップ

ができる「親子で体力アップ事業 ウォークラリー＆スポーツイベント」を実施しました。

参加者からは、楽しかった、普段親子で身体を動かす機会がないので良かった、親子のコミュニケーションを深めることができたなどの声が寄せられました。

・参加者数 203名

【評価及び今後の方向性】

生涯スポーツの振興にあたっては、スポーツの基盤を地域に置き、総合型地域スポーツクラブのような、区民自らが主体的にスポーツを行い、かつ支えていくシステムへの転換が必要となることから、地域が主体となった総合型地域スポーツクラブの設立に向けての支援を行い、平成20年度には、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を発足させ、設立に向けて着実に準備を進めています。今後は、平成22年度までに、モデル事業としての総合型地域スポーツクラブを南千住汐入地区に設立することを目指し、中心的役割を担う荒川区体育協会等に対して必要な側面的な支援を進めていきます。

コミュニティスポーツの普及を図るなかで、ミニテニスが新たに体育協会に加盟しました。キンボールについても広く地域に普及してきており、加盟に向けて取り組んでいます。また、平成20年度には、ニュースポーツとしてのドッチビーを導入するための土台づくりをするなど着実にニュースポーツの普及を推進しています。今後も、より一層、年齢や性別等に関係なく、ルールも簡単なコミュニティスポーツの普及を図り、区民が気軽にスポーツを行える環境を整備し、スポーツ人口を増やし、区民の健康増進に努めていきます。

荒川総合スポーツセンターの管理運営を、平成19年度から指定管理者に移行したことによって、開館時間の延長やスタジオの設置に伴う教室事業の充実など、今まで以上に極め細やかなサービスを提供することができました。今後は、指定管理者のノウハウを最大限生かして、柔軟な施設運営を目指すように、指定管理者に働きかけ、区民ニーズを把握し、教室事業の新規充実や施設の整備など、さらなるサービスの向上を図っていきます。

子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足、双方の課題に対応するため、親と子どもを対象とした体力向上のための事業として、平成19年度は、親子で体力

アップ推進事業を実施しました。参加者からは、親子で楽しく身体を動かすことができ、次回もまた参加したいなどの評価をいただき、スポーツへの参加促進の効果を高めることができました。平成 20 年度には、親子での体力向上のための事業を充実させるだけでなく、加えて運動する子どもとそうでない子どもの二極化に対応するため、楽しみながら運動することにより、スポーツが好きで得意な子どもを育成する「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」を小学校 1 校で、低学年を対象としてモデル事業を開始しました。今後も継続してスポーツに参加できるように、親子での体力向上のための事業について充実を図っていきます。また、子ども体力アップトレーニング事業についても、モデル事業の拡大と事業内容を検証しつつ充実を図っていきます。

(15) 伝統的文化の保存と継承

【この施策の主となる所管課：社会教育課】

区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、地域において継承していく基盤を整備するとともに、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とします。

【現状】

荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化について、児童・生徒を始めとする区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的としており、常設展示や特別展示、文化財の保存・収集、伝統技術関連等の事業を行いました。平成10年5月の開館から19年度末までに、入館者数は延べ149,000人余り、特別展示は22回に達しました。

区内には、荒川区の歴史や文化を伝える文化財、史跡が数多くあり、これを保護し、次代に伝えていくため、調査を行いました。

江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存・継承し、広く区民に紹介していくため、伝統技術展や学校職人教室等の事業を行いました。

【課題】

荒川ふるさと文化館をより有効に活用し、荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうために、企画展示等の事業についてさらに検討していく必要があります。伝統工芸技術を保存・継承していく後継者が不在の職人が少なくありません。

文化財、史跡を保護し、次代に伝えていく必要がありますが、建造物や近代遺跡については実態が十分に把握できていません。

【主な取組内容】

文化財保護奨励

区内に伝えられる有形・無形の文化財を区民全体の財産として、その保存・活用のための必要な措置を講じ、区民の文化的向上、郷土文化の振興・発展を図りました。

[平成19年度取組内容]

橋本左内の墓^{さや}套堂復元整備事業

幕末の志士・橋本左内の墓^{さや}旧套堂を地域の歴史を伝承する文化財として復元し、地域のシンボルとして活用を図るため、予定地周辺の基礎調査を実施しました。

伝統技術継承

伝統工芸技術保持者の記録映画作成、作品展示、実演公開等を行い、江戸時代から受け継がれてきた無形文化財である区内の伝統工芸技術に対する区民の関心を高め、理解を深めるとともに、技術保持者の後継者育成に対する意欲促進を図りました。

[平成19年度の取組内容]

あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術及び手作りの素晴らしさを区民並びに多くの人に紹介するため、区内の伝統工芸技術保持者が一堂に会し、作品の展示、技術の実演等を行いました。平成19年度には、区制施行75周年記念シンポジウムを同時開催しました。

- ・出展者 64人
- ・入場者 約17,000人
- ・区制施行75周年記念シンポジウム（参加者 180人）

学校職人教室

伝統工芸技術保持者が各小学校に赴き、社会科の授業の一環として、児童を対象に技術の実演・説明をしたり、実際に体験させたりしました。

- ・伝統工芸技術保持者の参加（延べ） 30人
- ・実施学校 小学校23校・約4,300人

伝統工芸技術記録映画の制作

荒川区の指定無形文化財保持者となった方の伝統工芸技術記録保存のため、記録映画「伝統に生きる」を制作しました。

- ・犬張子 田中作典

伝統工芸品購入

区所有文化財の整備拡充を図るため、荒川区の指定無形文化財保持者となった方の作品等、荒川区を代表する伝統工芸品を購入しました。

- ・犬張子（田中作典 作）

【評価及び今後の方向性】

荒川ふるさと文化館で平成 19 年度に実施した千住大橋鉄橋化 80 周年記念事業では、企画展や記念講演会に加え、屋形船ツアーやバスツアー、フォーラム、子ども俳句相撲大会など多様な事業を展開し、これまでにないアプローチにより、区民等に荒川区の歴史・文化について、より多角的に理解を深めてもらうことができました。子ども俳句相撲大会については、平成 20 年度以降も継続して実施する予定です。

今後も、大規模博物館にはない地域の郷土資料館ならではの特性を生かして、時機を適切にとらえた企画展等の事業を開催し、荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうとともに、荒川区の魅力を発信していきます。

伝統技術展や学校職人教室等の事業により、子どもたちが区内の有形・無形の文化財、殊に伝統工芸技術に触れる機会を多く設け、伝統工芸に興味を持つ動機付けとすることができました。

今後は、団塊世代向け講座など、生涯学習として団塊世代が伝統工芸技術に触れる機会を提供するなど、より幅広い区民を対象にした事業展開を図ります。

文化財等の実態把握については、区内の史跡・文化財についての調査を文化財保護推進員に依頼するとともに、荒川史談会等関係団体からの情報提供を受けるなど、さらなる情報収集に努めていきます。

(16) 子どもの安全対策

【この施策の主となる所管課：庶務課】

いつどこで起こるか分からない犯罪を防ぐには、多くの人の目が必要であり、多くの人が児童の安全を見守ることが、犯罪者への抑止力となります。このため、警察と十分連携をとりながら、学校、PTA、区民、行政が連携して児童を見守ることにより、犯罪の発生を抑止し、明日を担う児童が安心して暮らすことのできる社会を実現します。

【現状】

区では、地域社会を構成するすべての者が連携・協力して児童を見守ることにより、児童が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、平成18年度に荒川区児童見守り条例を制定しました。また、関係機関との連携の下、対策を講じるため、荒川区児童安全対策協議会を設置しています。

学校安全パトロール員を核として、学校関係者、PTA、地域のボランティア等が協力して通学路、学童クラブ帰宅路等の安全を確保するとともに、学校・学童クラブ等を中心に、通学路等における危険箇所等を実際に確認し、安全マップを作成しました。全小学校に児童安全推進員を配置し、学校への侵入防止に努めるなど、安全体制を整備するとともに、保護者の注意喚起を促し、地域の安全性を高めるため、子どもの安全にかかわる緊急情報を保護者の携帯電話等にメール配信しています。

全小中学校に非常通報装置や防犯カメラを設置しています。

【課題】

保護者が中心となった地域ぐるみでの防犯意識のさらなる向上を図ることが課題です。

子どもの安全にかかわる緊急情報については、警察署などの関係機関と調整を図りながら迅速にメールを配信していくことが必要です。

【主な取組内容】

学校の安全対策

登下校時及び授業中の安全確保を図るため、小学校に児童安全推進員を配置すると

ともに通学路のパトロールを実施するなど安全対策を強化します。また、児童・生徒の安全にかかわる緊急情報等を学校から保護者の携帯電話等にメール配信する学校情報配信システムにより、注意喚起を促し子どもを犯罪から未然に守るよう努めます。

[平成19年度の取組状況]

学校安全パトロールの実施

下校時の低学年児童の安全を確保するため、すべての小学校で学校安全パトロールを実施しました。

- ・ 配置人数 3人～5人（学校により異なる）
* このほかに学校安全ボランティアとして565人が登録
- ・ 配置時間 原則として午後1時～3時30分

児童安全推進員の配置

児童の安全を確保するため、すべての小学校に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備しました。

- ・ 配置人数 各校1人
- ・ 配置時間 午前8時～午後3時45分 1日7時間

学校情報配信システムの実施

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるために、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、幼稚園で実施しました。

- ・ 登録人数 7,566人
- ・ 登録率 69.6%（小学校74.3% 中学校66.4% 幼稚園50.0%）
- ・ 配信件数 1,985件

親子で子どもの防犯力を高める事業の実施

保護者及び地域の方が子どもの防犯力の向上について考える機会を提供するために、平成20年1月23日にあらかわ児童安全フォーラムを開催しました。

さらに、地域や社会で子どもを守るとともに、防犯の基本となる子ども自身の防犯力を高めるため、親子で話し合いながら、家庭内でできることなどについてまとめた「わが子を犯罪から守るために（親子で育む子ども防犯力向上マニュアル）」をPTA及び教育委員会が協働で作成し、全児童の保護者に配布しました。

【評価及び今後の方向性】

子どもの安全に関する対策については、これまでもソフト、ハードの両面にわたり他に類を見ないほど、様々な施策に取り組んできました。さらに、平成 19 年度は、親子で子どもの防犯力を高めるための事業も実施しました。これらの取り組みにより、子どもが被害者となる犯罪の件数も少ないなど、一定の成果が上がっていると考えられますが、これらの施策をより実効性のあるものとするためには、それぞれの内容の充実が求められています。今後も、ボランティア活動推進組織の設置や研修会・講座の実施など、地域の協力体制を強化し、保護者を中心とする地域の力を高め、継続的に実施していきます。

平成 20 年度は、小学校 5 校に「スクール安全ステーション」を設置し、児童安全推進員、学校安全パトロール員、学校ボランティアの詰め所として、また活動拠点として活用することで、子どもの安全対策の一層の取り組みを進めていきます。

第3章 学識経験者による意見

西本 憲弘（女子栄養大学短期大学部副学長）

「教育の荒川区」宣言となる「荒川区学校教育ビジョン」を平成18年度に、「生涯学習推進計画」を翌年度に策定して、荒川区の教育が目指す方向性と施策の体系を樹立した。平成19年度は施策の具体化を図る「推進プラン」の作成過程の真只中であつたが、当該年度の行政施策の実施状況について教育委員会の点検・評価が行われ、これに関して以下の通り意見を述べた。

5人の委員で構成する教育委員会の活動実績について説明を受けた。定例会・臨時会では教育課題の変化に迅速に対応し、協議会では調査・研究や意見交換を通して機能の強化を図ってきた。教育関係者や地域団体など区民との交流と学校訪問や行事参加を積み上げて教育の現状と課題の把握に極力努めている。ユニーク、果敢な教育政策を展開する教育行政の司令塔として高く評価したい。

子どもの確かな学力の向上は、教師の優れた授業力の習熟に懸かっている。区独自の教員研修体系を整備して、「授業力リーダー」を育て、校内研修を活性化する「授業力向上プロジェクト」事業を推進、新人には段階的に「授業づくり」の研修を課すなど、組織的な授業力の育成を図る体制づくりに期待したい。

全国初の小学校英語科を創設、学級担任が率先して指導方法の開発に挑む。外国人と営む共同生活の国内留学「ワールドスクール」は効果的に英語に慣れ親しむ楽しい学び舎である。先導的な施策と創意工夫の取組は見事と言えよう。

すべての学びの基礎となる国語力の向上は、図書館指導員を全校に置くなど、学校図書館の充実と活性化の成果である。授業での「調べ学習」など図書館の活用が「読み・考え・書く」の学習習慣と主体的な学習態度の形成を促している。

算数と数学・英語の習熟度別学習の取組、学力状況調査の共同開発や結果分析など学力向上の施策が国や都が行う学力調査に現れ、区内就学率95%を超える小学校は平均成績を凌駕し、73%の中学校も着実な成績の向上を見せている。

学校と家庭と地域が結ぶ連帯・協力の絆が子どもの学ぶ意欲を鼓舞している。保護者はもとより地域住民が授業や行事に参画する公開週間に全学校が取組んだ努力の結晶である。荒川区の学校選択制は今や賛同者が70%と極めて高い。

体験活動が現代っ子に欠かせない。区民の支援と指導の下小学生の「街の先生教室」「合宿通

学」中学生5日間の職業体験「勤労留学」に注目したい。大人とつながって地域の文化と生活を学び、生き方や勤労観を育む成長の場である。

子どもの安全な生活と健全な成長は区民の願いである。全小学校に「児童安全指導推進員」を置いて登下校時や授業中の安全確保を図り、推進員やボランティアの詰め所「スクール安全ステーション」の設置が始まったのは極めて心強い。学校ボランティアを望む多くの区民の組織的な育成・強化の方策も必要である。

いじめや不登校等の学校不適應や問題行動に対処する「スクールカウンセラー」の全中学校配置や小学校巡回など教育相談活動の充実は喫緊の教育課題である。

子どもから高齢者まで、区民の多種多様な学習ニーズに応える講座やイベントが盛んである。図書館サービスの拡充や生涯スポーツの促進、荒川区の伝統文化の保存・継承や吉村昭記念文学館構想など生涯学習施策が活発に展開した。

新たな「生涯学習推進計画」を策定、社会環境の激しい変化に対応する地域の課題を学びあい、学びのつながりを地域で深め、その成果を地域づくりに活かし、真に幸せを実感できる生涯学習社会を目指した提言で具体化に努めたい。

廣嶋 憲一郎（聖徳大学児童学部教授）

法改正により教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価が義務づけられたことは、区民に対する責任を明確にする上から有意義なことである。

教育委員会の活動状況を拝見すると、平成19年度には、定例会、臨時会、協議会を併せて36回開催し、平成20年度からは定例会の回数を月2回としている。また、教育委員は、教育委員会行事や区立小中学校、幼稚園訪問等に積極的に参加し、事業の推進や課題の把握に努めている。極めて精力的な活動の様子がうかがえ、敬意を表したい。

学校教育においては、平成18年度に策定した「荒川区学校教育ビジョン」に基づいて、きめ細かな施策を実施している。この学校教育ビジョンは、国の教育改革を先取りし実現しようとする先進性と荒川区の風土や伝統に根ざした豊かな地域性を反映するものである。具体的には、「確かな学力の定着・向上」「創意と工夫にあふれた教育の推進」「体験学習等の推進」「学校における健康・体力づくり」「魅力ある教師の育成」「学校施設等の整備」「小中学校・幼稚園の運営」「地域と連携した学校づくり」「子どもの健全育成」「家庭教育の推進」などの施策の中にその成果をうかがうことができる。

例えば、「確かな学力の定着・向上」では、算数・数学、英語の習熟度別授業の実施や学校図書館指導員の全校配置による読書活動の活性化などが、学力の向上に繋がっていることがうかがえる。また、「創意と工夫にあふれた教育の推進」では、小中一貫の英語教育やワールドスクール等、他に類を見ない斬新的な施策が推進されている。更に、「体験学習等の推進」では、地域の協力を得た「地域社会体験教室」「街の先生教室」「勤労留学」など、地域の教育力を背景にした豊かな体験学習が実施されている。

こうした学校教育の成果は、教育委員会や地域の力はもちろんのこと、教師の力量や意欲によるところが大きい。荒川区教育委員会の施策に「魅力ある教師の育成」が掲げられているのは、教師への期待の大きさを端的に表したものであろう。私は、ここ数年荒川区の教員研修にもかかわる機会をもつことができた。そこで、一人前の教師として自立していく2年目、3年目の先生方の研修が、極めて充実していることを肌で感じてきた。これらは、継続・充実して欲しい施策の一つである。

社会教育においては、「余暇を利用した学習機会の提供」「生涯学習活動の支援」「図書館サービスの充実」「生涯スポーツの促進」「伝統文化の保存と継承」「子どもの安全対策」などが施策として実践されている。これらの施策は、区民の生きがいとなる学習機会を提供するだけでなく、地域・家庭・学校の連携により、荒川区の教育全体を活性化しようとする点に特徴があ

ると感じている。

それぞれの施策には、課題も明確に記されている。克服すべき課題が明確であればあるほど改善の方向性もはっきりする。今回の点検・評価を改善のために有効に生かし、区民の期待に応え、盤石な「教育の荒川」を構築して欲しいと願っている。

柳沢 和雄（筑波大学大学院人間総合科学研究科体育科学系教授）

荒川区の教育行政は、「荒川区基本計画 幸福実感都市あらかわ」が目指す「子育て教育都市」「文化創造都市」の実現に向け体系的な行政施策が展開され、堅実にその成果を上げてきたと評価できる。その成果は日本経済新聞社が実施した「第6回行政サービス調査」の教育部門にて荒川区が全国第1位として評価されていることにも表れている。

学校教育においては、全小中学校で、算数、数学、英語の授業に習熟度別授業を導入したり、全国初の小学校英語科の設置など、先駆的な教育行政を展開してきている。またこれら施策の実現のために研究校の指定や新任教員の研修などの充実も図ってきた。さらに荒川区の特徴としては、学校図書館指導員、学校図書館ボランティア、特別支援教育補助員、英語教育アドバイザーなど、地域の人的資源を有効に活用していることや、中学生の勤労留学など他自治体にはない地域との連携が見られる点にある。学校安全の確保のため開かれた学校論は若干後退した感があるが、荒川区においては学校を開くことによって学校教育の充実や子どもを見守る地域連携が実現していると評価できる。

このように荒川区の学校教育は多様な取り組みが見られるものの、習熟度別学習や小学校の英語科、地域との連携をめくっては、学校間格差や学校内での教育の偏りが出ないような行政的配慮や管理職のリーダーシップが期待される。

生涯学習関連施策においても、地域の人的資源を有効に活用した事業が展開されていると評価できる。例えば小中学生を対象とした科学教育事業の運営、家庭教育学級や地域子育て教室の拡充などを図ってきている。図書館サービスでも「子ども読書活動推進計画」に基づく事業や図書サービスステーションの設置など多様な取り組みが見られる。

また、荒川区の伝統的文化の保存・継承事業も重要な生涯学習施策として位置づけられ、文化財の調査・保存、伝統工芸技術の継承事業が行われている。生涯スポーツ振興施策をめくっては、国のスポーツ政策の柱の一つである、子どもの体力向上、総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業に着手したことは評価されよう。総合型地域スポーツクラブ育成事業をめくっては、モデル事業を他地区に展開する計画を持つことも重要となろう。また、指定管理者制度を導入した荒川総合スポーツセンターの事業と、体育協会や体育指導委員の事業、学校開放事業との連携を図るなどのガバナンスが求められよう。

以上のように荒川区の生涯学習施策はその多様性は評価される。今後の課題としては、生涯学習施策や生涯スポーツ施策が目指す「地域社会の姿」や「住民の力量」を明確にしながら個別事業を位置づけていく必要がある。その意味で、生涯学習を単に個人の欲求を満たす習い

事としてではなく、地域生活の必要の充足に関連づけながら参加を促す方向性を持つべきであろう。「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策に向けて - 知の循環型社会の構築を目指して - 」(平成 20 年中央教育審議会答申)や「スポーツ振興基本計画」(平成 12 年文部科学省)の総合型地域スポーツクラブ構想は、学習した力量を地域のために活かすという方向性を内包したものであり、荒川区の生涯学習・生涯スポーツの展開にも十分配慮されるべきであろう。

平成21年2月

登録番号 (20)0096号

平成20年度

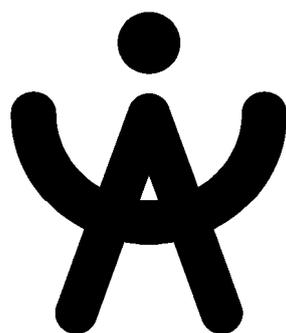
荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価報告書

発行 荒川区教育委員会事務局庶務課

〒116-8501

荒川区荒川2-2-3

TEL 03(3802)3111(代)



荒川区